

2019～2020年度

クラブ活動計画書

クラブ活動計画書

令和元年7月

2019～2020年度



ロータリーは
世界をつなぐ

心の絆で、未来を変えるロータリー！

大和中ロータリークラブ

RI 第2780地区

大和中ロータリークラブ

会長 辻 彰彦

事務局 大和市大和南2丁目1番1号
〒242-0016 大和中央ビル 301
TEL 046-262-1717
FAX 046-262-1818

幹事 富澤 克司

例会場 きらぼし銀行大和支店4F

E-mail naka-office@ynrc.jp
ホームページ <http://www.ynrc.jp/>

2019～2020年度

クラブ活動計画書

令和元年 7 月

2019～2020年度 国際ロータリーテーマ



ROTARY CONNECTS THE WORLD

『ロータリーは世界をつなぐ』



RI 会長

マーク・ダニエル・マローニー

ロータリーの礎は「つながり」です。若い弁護士としてシカゴにやって来たポール・ハリスがロータリーを創設した最大の理由、それは見知らぬ街でほかの人たちと「つながる」ことでした。それから1世紀以上が経った今、私たちの周りには、ポール・ハリスの時代には想像もできなかったような友情とネットワークを築くための方法が数多く存在します。それでも、ロータリーにおける「つながり」は独特であり、ほかに類を見ません。

国際ロータリーには、地域社会とつながり、職業のネットワークを広げ、強くて永い関係構築ができる確固とした使命と構造があります。会員による数多くのプロジェクトやプログラム、ポリオ撲滅活動におけるロータリーのリーダーシップ、国連との協力などを通じ、私たちはグローバルコミュニティとつながっています。私たちの奉仕活動は、同じ価値観を共有し、より良い世界のために行動したいと願う人びとの結びつきをもたらします。また、ロータリーがなければ出会うことがなかった人びと、共通の考えを持った人びと、私たちの支援を必要とする人びととつながり、世界中の地域社会で人生を変えるような活動を行うことを可能にしています。

21世紀の新たな10年の始まりに、私たちはロータリーの未来を形作っています。2019-20年度、ロータリーは新しい戦略計画を実行に移し、規定審議会が採択した革新性に応え、より活性化された重点分野において活動します。しかし、ロータリーの未来を形作る本当の場所はクラブです。刻々と変化する現実に対応するために、ロータリーはクラブに注力していかなければなりません。

クラブはロータリーでの経験の中心部ですが、今ではクラブのあり方をより創造的かつ柔軟性をもって決めることができます。これには例会の方法や、何をもって例会とするかを検討することも含まれます。会員増強のアプローチにおいては、組織立った戦略的・革新的な方策が必要です。そうすることで、地域社会とのより広く、深いつながりができるだけでなく、より多様な会員に魅力を感じてもらい、積極的な参加を促すことができるでしょう。

2019-20年度には、「ロータリーは世界をつなぐ」のテーマの下、ロータリーの奉仕を通じて、有能で思慮深く、寛大な人びとが手を取り合い、行動を起こすためのつながりを築いてまいりましょう。



【第 2780 地区活動方針】

第 2780 地区ガバナー 杉 岡 芳 樹 (相模原 RC)

1. R I 会長テーマおよび強調事項の推進
2. R I ロータリー賞への積極的なチャレンジ
ロータリー賞は、クラブ活性化の明確な指標となっている。各クラブが指定された項目をクラブの計画にあげ、受賞資格を得る活動がなされるよう奨励する。
3. 新しい R I 戦略計画の推進
 - ・より大きなインパクトをもたらす
 - ・参加者の基盤を広げる
 - ・参加者の積極的なかかわりを促す
 - ・適応力を高める
4. 会員増強・会員維持・クラブ拡大
 - ・女性会員や 40 歳未満の会員の入会、またローターアクターのロータリークラブへの入会を促す。
 - ・各クラブ 2 名以上の純増を
 - ・既存会員の維持
 - ・新クラブ（衛星クラブを含む）の拡大
5. 新世代育成の推進
 - ・インターアクト、ローターアクトクラブへの支援および協力の強化。また、ロータリー賞受賞に向け、指定された項目をクラブで実行するよう奨励する。
 - ・インターアクト、ローターアクトの新クラブ拡大
 - ・若い職業人、若い世代のリーダーシップの養成（RYLA の実施）
6. 地区ビジョンおよびクラブビジョンの策定の推進
 - ・戦略計画を基礎として、地区およびクラブの中期ビジョンを策定してください。クラブにおいては、戦略計画委員会または長期計画委員会等の委員会を立ち上げ、または活性化して、クラブの将来のあるべき姿を描き、その実現に向けての行動計画を立てていただきたい。
7. 奉仕活動推進のためのロータリー財団への年次寄付
 - ・年次寄付 200 ドル以上／1 名
 - ・ポリオ寄付 40 ドル以上／1 名
 - ・恒久基金 1,000 ドル以上／1 クラブ
8. 米山奨学会寄付
 - ・20,000 円以上／1 名
9. 公共イメージ向上に向けて
 - ・ロータリーの認識を高め、「世界を変える行動人」(PEOPLE OF ACTION) キャンペーンを促進する。

2019～2020年度 大和中ロータリークラブ 会長ターゲット

「心の絆で、未来を変えるロータリー！」

大和中 RC 会長 辻 彰彦

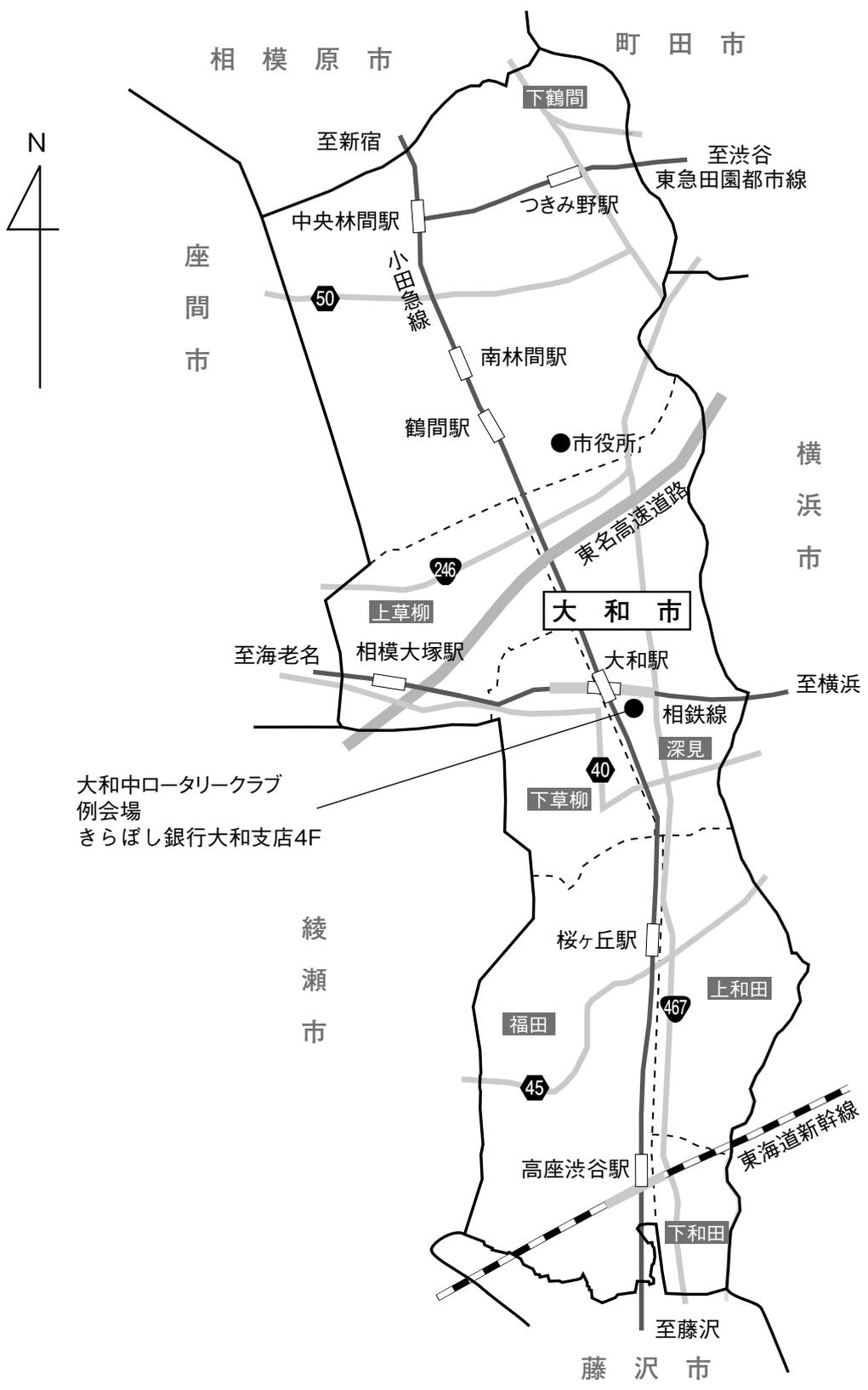
2019～2020年度

クラブ活動計画書

目 次

大和市略図	2
本年度の運営方針	3
会務報告	4～10
会計	11～13
委員会活動計画	14～35
管理運営委員会	14
(イ) クラブ研修委員会	14
(ロ) クラブ会報委員会	15
(ハ) プログラム委員会	15
(ニ) 親睦活動委員会	16
(ホ) 出席担当	17
会員増強・会員維持委員会	18
(イ) 職業分類担当	18
(ロ) 会員選考担当	18
会場監督(SAA)	19
奉仕プロジェクト委員会	20
(イ) 職業奉仕委員会	21
(ロ) 国際奉仕委員会	22
(ハ) スマイルボックス委員会	22
ロータリー財団委員会	23
(イ) 米山奨学委員会	23
公共イメージ委員会	24
青少年育成基金委員会	25
同好会	26
ゴルフ同好会	26
ノルディック・ウォーク歩こう会	26
カラオケ同好会	27
社交ダンス同好会	27
年間プログラム予定表	28～35
(別表)	
(1) 職業分類一覧表	36～38
(2) 役員・理事・委員会構成表	39
(3) 大和中ロータリークラブ会員名簿	40～42
(4) 歴代会務分担表	43～44
(5) 大和中ロータリークラブ クラブ運営規定集(定款・細則・内規)	47～63

大和市略図



本年度の運営方針



「心の絆で、未来を変えるロータリー！」

会 長 辻 彰 彦

互いに支え合い、50周年に向かって歩み出した大和中ロータリークラブ。

一人の力では乗り越えられないことも、先輩会員が助け、みんなで描いた夢に向って、決して諦めることなく前を向いて取り組むことができます。

素晴らしいロータリー精神をもったメンバーとの絆こそ大和中ロータリークラブの宝物であり、そのご縁をいつまでも大切にすることを心掛け、ロータリーライフを楽しむべきだと考えております。せっかくのご縁に出逢っていても、気付くことができなければ結ばれません。またご縁に気づいても、何も行動を起こさなければ、良い方向へと導かれることはないでしょう。

ロータリアンの使命は、これからの未来が、どれだけ豊かで温かなご縁をもって生きていくかということではないでしょうか。これからの未来を見据えて、感謝の気持ちを大切にしながら、周囲の人々、未来を担う子ども達のために、たくさんのご縁を結び、大きく広げていきたいと考えます。

マーク・ダニエル・マローニー国際ロータリー会長は、「ロータリーで私たちは、お互いの違いを超え、深く、意義あるかたちでお互いにつながることができます」と述べられています。

心の絆で未来を変える奉仕活動が展開出来ますように、クラブ会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

目標

研修の充実(クラブ研修・プログラム)

会員の積極性の向上(親睦と奉仕)

公共イメージと認知度の向上(公共イメージ)

会員増強と寄付の増加(会員増強・維持)(R財団・米山・青少年)

地元プロジェクトに対する協力と支援(奉仕P・国際奉仕・職業奉仕)

具体的な主な内容

- 1) いちょう団地の方々との地引網の実施
- 2) 松風園の子ども達との映画鑑賞会の実施
- 3) 交通事故撲滅大作戦への参加
- 4) 陽春寄席・特殊詐欺撲滅大作戦の実施
- 5) クリスマス例会を含む家族会の実施
- 6) インターアクト設立検討委員会の設置
- 7) メディアを通じて大和中 RCの認知度の向上を目指す



幹 事 富 澤 克 司

会長ターゲット(心の絆で、未来を変えるロータリー)のもと、第2780地区の連絡事項を速やかにクラブに伝へ、会長を補佐しクラブ内の運営が円滑に進められるよう努力してまいります。

1年間どうぞよろしく申し上げます。

会 務 報 告

幹 事 富 澤 克 司

1. クラブの沿革

創 立 総 会
R. I. 承 認
チャーターナイト
(認証状伝達式)
スポンサークラブ
特 別 代 表
ガ バ ナ ー
チャーターメンバー
(創立会員)

昭和53年5月9日(1978年) 於大和市商工会館三階
昭和53年6月23日(1978年)
昭和54年4月22日(1979年) 於厚木基地

所 在 地 域
事 務 所

大和ロータリークラブ
星 幸 男 氏
細 谷 実 氏
23名

例 会 場

大和市(別紙)
〒242-0016 大和市大和南2丁目1番1号 大和中央ビル301
電話 046(262)1717 FAX 046(262)1818
・昭和53年5月9日～昭和56年6月30日
大和市商工会館3階会議室
・昭和56年7月1日～昭和63年4月30日
(旧)八千代信用金庫大和支店4階会議室
・昭和63年5月12日～平成20年5月22日
大和グランドホテル7階
・平成20年6月12日～ 八千代銀行大和支店4階会議室
・平成30年5月1日～ きらぼし銀行大和支店4階会議室
毎週木曜日

例 会 日

2. 会員等の種類

正 会 員 32名
名 誉 会 員 0名

功 勞 者 3名

3. 区域内人口、会員数、出席率、ビジター及びゲスト数、入会金、年会費一覧表

年 度	人 口 (人)	会員数 (年度始め)	平均出席率	ビジター及びゲスト数 (含仮クラブ)	入 会 金	年 会 費
昭和53年	159,718	23名	100%	80名	100,000円	168,000円
53～54年	159,963	22名	99.76%	484名	100,000円	168,000円
54～55年	164,748	28名	98.12%	496名	100,000円	168,000円
55～56年	167,318	30名	98.59%	532名	100,000円	168,000円
56～57年	169,530	40名	99.96%	519名	100,000円	168,000円
57～58年	171,440	42名	99.1%	519名	100,000円	168,000円
58～59年	173,338	49名	99.27%	548名	100,000円	168,000円
59～60年	174,497	45名	99.74%	656名	100,000円	168,000円
60～61年	176,953	55名	99.23%	634名	100,000円	168,000円
61～62年	179,941	50名	99.48%	585名	100,000円	168,000円
62～63年	183,303	51名	100%	675名	100,000円	168,000円
63～平成1年	187,564	59名	100%	651名	100,000円	200,000円
平成1～2年	191,148	60名	99.92%	641名	100,000円	200,000円
2～3年	194,696	63名	99.97%	612名	100,000円	230,000円
3～4年	197,570	60名	99.83%	619名	100,000円	230,000円
4～5年	200,960	60名	99.61%	675名	150,000円	230,000円
5～6年	202,169	60名	99.35%	570名	150,000円	250,000円
6～7年	203,451	59名	99.48%	534名	150,000円	250,000円
7～8年	205,452	58名	99.40%	571名	150,000円	250,000円
8～9年	206,165	60名	97.46%	455名	150,000円	250,000円
9～10年	207,576	61名	96.42%	401名	150,000円	250,000円
10～11年	208,640	56名	94.04%	445名	150,000円	250,000円
11～12年	210,734	59名	94.22%	452名	150,000円	250,000円
12～13年	212,921	54名	96.69%	411名	150,000円	250,000円
13～14年	214,573	53名	97.60%	343名	150,000円	250,000円
14～15年	216,463	51名	98.00%	346名	150,000円	250,000円
15～16年	218,352	49名	90.58%	202名	100,000円	250,000円
16～17年	220,200	43名	96.22%	148名	100,000円	250,000円
17～18年	220,950	42名	93.06%	71名	100,000円	250,000円
18～19年	222,152	42名	91.47%	58名	100,000円	250,000円
19～20年	223,296	41名	89.52%	40名	100,000円	250,000円
20～21年	225,164	40名	89.45%	60名	100,000円	230,000円
21～22年	226,924	39名	84.15%	58名	100,000円	230,000円
22～23年	226,247	37名	87.15%	67名	100,000円	250,000円
23～24年	229,502	35名	88.84%	56名	100,000円	250,000円
24～25年	230,547	39名	87.59%	181名	100,000円	250,000円
25～26年	232,462	42名	85.15%	148名	50,000円	250,000円
26～27年	233,110	42名	81.76%	364名	50,000円	250,000円
27～28年	233,937	43名	75.83%	231名	50,000円	250,000円
28～29年	234,859	39名	83.04%	452名	—	269,000円
29～30年	235,544	41名	83.28%	185名	—	274,000円
30～令和元年	236,753	39名	71.33%	134名	—	272,000円
令和元年～2年		32名			—	274,000円

4. 年度別クラブ会員入退会者数一覧表

年 度	会 長 名	入会者数	退会者数	増減数	年度末会員数
昭和53年 (1978)	矢 野 久 元	0	1	- 1	22
53～54年 (1978～1979)	矢 野 久 元 蜂 屋 良 平	13	7	+ 6	28
54～55年 (1979～1980)	芦 田 敬 治	3	1	+ 2	30
55～56年 (1980～1981)	亀 谷 志 郎	12	2	+ 10	40
56～57年 (1981～1982)	伊 藤 正 男	5	3	+ 2	42
57～58年 (1982～1983)	寺 田 五 六	12	5	+ 7	49
58～59年 (1983～1984)	長谷川 清 一	3	7	- 4	45
59～60年 (1984～1985)	猪 熊 唯 夫	13	3	+ 10	55
60～61年 (1985～1986)	上 田 利 久	2	7	- 5	50
61～62年 (1986～1987)	藤 田 重 成	5	4	+ 1	51
62～63年 (1987～1988)	富 澤 重 徳	11	3	+ 8	59
63～平成1年 (1988～1989)	石 渡 英 二 郎	4	3	+ 1	60
平成1～2年 (1989～1990)	北 砂 富 三	7	4	+ 3	63
2～3年 (1990～1991)	有 澤 昭 二	2	5	- 3	60
3～4年 (1991～1992)	松 本 忠 明	3	3	0	60
4～5年 (1992～1993)	辻 國 明	4	4	0	60
5～6年 (1993～1994)	伊 藤 英 夫	2	3	- 1	59
6～7年 (1994～1995)	古 木 勝 治	3	4	- 1	58
7～8年 (1995～1996)	高 橋 政 勝	4	2	+ 2	60
8～9年 (1996～1997)	土 屋 翁 三	3	2	+ 1	61
9～10年 (1997～1998)	後 藤 定 毅	2	7	- 5	56
10～11年 (1998～1999)	橋 本 健 彦	3	0	+ 3	59
11～12年 (1999～2000)	中 西 功	2	7	- 5	54
12～13年 (2000～2001)	近 藤 富 士 男	2	3	- 1	53
13～14年 (2001～2002)	鈴 木 久 次 郎	5	7	- 2	51
14～15年 (2002～2003)	前 原 一 男	3	5	- 2	49
15～16年 (2003～2004)	長 野 俊 八	1	7	- 6	43
16～17年 (2004～2005)	神 作 彰	1	2	- 1	42
17～18年 (2005～2006)	松 崎 正 実	5	5	0	42
18～19年 (2006～2007)	古 郡 清	2	3	- 1	41
19～20年 (2007～2008)	藤 塚 勝 明	2	3	- 1	40
20～21年 (2008～2009)	梅 田 秀 雄	1	2	- 1	39
21～22年 (2009～2010)	高 橋 清	3	5	- 2	37
22～23年 (2010～2011)	舘 盛 道 明	1	3	- 2	35
23～24年 (2011～2012)	石 川 健 次	4	0	+ 4	39
24～25年 (2012～2013)	横 澤 創	5	2	+ 3	42
25～26年 (2013～2014)	岸 幸 博	1	1	0	42
26～27年 (2014～2015)	山 崎 賢 二	3	2	+ 1	43
27～28年 (2015～2016)	橋 本 日 吉	2	6	- 4	39
28～29年 (2016～2017)	入 江 公 敏	6	4	+ 2	41
29～30年 (2017～2018)	小 柳 智 裕	0	2	- 2	39
30～令和元年 (2018～2019)	鈴 木 洋 子	1	8	- 7	32

5. 会員状況

a) 会員名簿一覧表 (別表(3))

b) 会員年齢構成 (令和元年7月1日現在)

40才台	5名	}	計 32名	最 高 齢	85才
50才台	10名			最 年 少	46才
60才台	6名			平 均	63.63才
70才台	8名				
80才台	3名				
90才台	0名				

c) クラブ在籍年数 (令和元年7月1日現在)

1年未満	1名	9年以上	1名	18年以上	1名
1年以上	0名	10年以上	1名	19年以上	0名
2年以上	2名	11年以上	0名	20年以上	0名
3年以上	3名	12年以上	0名	21年以上	0名
4年以上	1名	13年以上	2名	22年以上	0名
5年以上	1名	14年以上	0名	23年以上	0名
6年以上	3名	15年以上	1名	24年以上	0名
7年以上	3名	16年以上	0名	25年以上	11名
8年以上	0名	17年以上	1名	計	32名

d) 100%出席会員数 (令和元年7月1日現在)

38年間	2名	後藤、高橋(政)	11年間	2名	鈴木、小柳
36年間	1名	長野	9年間	1名	入江
31年間	4名	神作、藤塚、梅田	8年間	1名	辻
		高橋(清)	7年間	1名	北砂
30年間	1名	古郡	5年間	1名	石川(達)
29年間	1名	石川(健)	3年間	2名	阿萬、中村
16年間	1名	橋本(日)	2年間	3名	富澤、野口、小野
15年間	1名	岸	1年間	2名	小倉、竹野

6. 役員、理事、委員会構成メンバー (別表(2))

7. 理事会・例会・委員会

毎月第二例会後に原則として定例理事会を開催する他、必要に応じて随時開催する。

例会は毎週木曜日午後12時30分より開催するが、時により変更する。

定款第8条第1節(C)により年4回例会を取り止める。

尚、国の定めた祝祭日及び12月28日から1月4日の年末年始は休会とする。

各委員会は、活動打ち合わせのため適時委員会を開催する。

8. クラブ協議会 (クラブアッセンブリー)

- ① 新年度ガバナー公式訪問2週間前
- ② ガバナー公式訪問時
- ③ 地区大会後
- ④ 半期を終えて
- ⑤ IMを終えて
- ⑥ 地区協議会後
- ⑦ 年度末

9. ロータリー財団寄附状況（令和元年6月17日現在）

会 員

○メジャードナー

1	⑬高橋政勝君	2	⑮後藤定毅君			
---	--------	---	--------	--	--	--

○ベネファクター

1	後藤定毅君	2	高橋政勝君	3	神作 彰君	4	藤塚勝明君
5	梅田秀雄君	6	高橋 清君	7	石川健次君	8	橋本日吉君
9	原嶋賢一郎君						

○マルチプルポールハリスフェロー

1	⑦高橋 清君	2	④伊藤英夫君	3	⑦長野俊八君	4	④梅田秀雄君
5	③藤塚勝明君	6	③神作 彰君	7	③石川健次君	8	③古郡 清君
9	③橋本日吉君	10	②岸 幸博君	11	⑥原嶋賢一郎君	12	⑤藤田方己君
13	①鈴木洋子君	14	①北砂明彦君	15	②入江公敏君	16	①小柳智裕君

○ポールハリスフェロー

1	後藤 歩さん	2	北砂安子さん	3	辻 彰彦君	4	阿萬正巳君
5	富澤克司君	6	石川達男君				

10. 米山奨学金寄附状況（令和元年6月17日現在）

(1) 会 員

○米山功労者 マルチプル

1	⑧長野俊八君	2	⑤高橋政勝君	3	⑤伊藤英夫君	4	⑤藤塚勝明君
5	⑥後藤定毅君	6	⑤神作 彰君	7	⑤梅田秀雄君	8	⑥高橋 清君
9	④古郡 清君	10	④石川健次君	11	⑧原嶋賢一郎君	12	④藤田方己君
13	③岸 幸博君	14	②橋本日吉君	15	②入江公敏君	16	②鈴木洋子君
17	②小柳智裕君						

○米山功労者

1	阿萬正巳君	2	富澤克司君	3	北砂明彦君	4	辻 彰彦君

○準米山功労者（特別寄付3万円以上）

1	石川達男君	2	中村友彦君	3	苗加真敬君	4	新村千成君
5	小倉一道君	6	野口 宏君	7	竹野国敏君		

11. 青少年育成基金寄付者

500,000円 (平成15年 3月)	故長谷川清一君ご遺族
200,000円 (平成15年 5月)	藤田重成君
100,000円 (平成15年 6月)	後藤定毅君
36,000円 (平成15年 7月)	ゴルフ同好会
100,000円 (平成15年10月)	故芦田敬治君ご遺族
16,000円 (平成16年 6月)	ゴルフ同好会
20,000円 (平成17年 3月)	大和中ロータリークラブ有志
100,000円 (平成18年 6月)	後藤定毅君
50,000円 (平成21年 4月)	藤田重成君
100,000円 (平成25年 9月)	後藤定毅君
100,000円 (平成27年12月)	青柳文四郎君
100,000円 (平成30年 6月)	上田利久君
50,000円 (平成30年 6月)	藤原めぐみ様 (事務局)
100,000円 (平成30年 7月)	高橋政勝君
100,000円 (平成30年10月)	故郡司守君ご遺族
200,000円 (平成31年 1月)	番 桂柳君

12. 歴代会務分担表 (別表(4))

13. 大和中ロータリークラブ運営規定集 (定款・細則・内規)

14. 2019～20年度R I・地区出向者

パストガバナー/地区諮問委員会	委員	後藤 定毅 君
姉妹地区委員会	アドバイザー	後藤 定毅 君
青少年交換委員会	委員	鈴木 洋子 君
I T委員会	委員長	辻 彰彦 君

15. 功労者 松崎 正実 君 上田 利久 君 番 桂柳 君
(内規第10項(2)に該当する功労者)

16. 米山奨学生 (平成20年以降)

ダンブンティナー・ナッタンモン 君 (国籍 タイ)	平成21年 4月～平成22年 3月	カウンセラー	神作 彰 君
斉 忠良 君 (国籍 中国)	平成24年 4月～平成25年 3月	カウンセラー	高橋 清 君
さく せいなん 襦 倩楠 君 (国籍 中国)	平成26年 4月～平成28年 3月	カウンセラー	辻 彰彦 君
ファン レ グェン 君 (国籍 ベトナム)	平成30年 4月～平成31年 3月	カウンセラー	北砂 明彦 君

17. 青少年交換留学生 (平成20年以降)

石川 青澄 君	期間	平成21年～平成22年	派遣国	アメリカ
	カウンセラー	入江 公敏 君		
Chien-Cheng CHIU 君 (国籍 台湾)		平成29年 8月～平成30年 7月		
	カウンセラー	辻 彰彦 君		
青木 悠剛 君	期間	令和元年～令和 2年	派遣国	ブラジル
	カウンセラー	辻 彰彦 君		

18. 歴代ガバナー・(分区代理) ガバナー補佐・会長・幹事名 (敬称略)

年 度	ガバナー	分区代理	代	会 長	幹 事
昭和53年 (1978)	細谷 実 (藤沢北)	第359地区第6分区 松村 松太郎 (座間)	初	矢野 久元	長谷川 清一
53～54年 (1978～1979)	蔵並 定男 (鎌倉)	第259地区第6分区 福田 清次郎 (相模原南)	1	矢野 久元 蜂屋 良平	長谷川 清一
54～55年 (1979～1980)	伊藤 茂 (相模原中)	塚本 勉 (大和)	2	芦田 敬治	北砂 富三
55～56年 (1980～1981)	加藤 進治 (横浜)	斎藤 隆寿 (座間)	3	亀谷 志郎	富澤 重徳
56～57年 (1981～1982)	渡辺 嘉造伊 (川崎南)	鹿島 直磨 (相模原中)	4	伊藤 正男	辻 國明
57～58年 (1982～1983)	加藤 宗兵衛 (伊勢原)	小沢 睦 (大和)	5	寺田 五六	郡司 守明 辻 國明
58～59年 (1983～1984)	加島 淳 (横浜磯子)	第259地区第11分区 大岩 真 (厚木)	6	長谷川 清一	古木 勝治
59～60年 (1984～1985)	津田 進 (川崎北)	亀谷 志郎 (大和中)	7	猪熊 唯夫	伊藤 英夫
60～61年 (1985～1986)	上野 良一 (横浜中)	真崎 勇 (座間)	8	上田 利久	近藤 富士男
61～62年 (1986～1987)	小林 亮 (相模原)	会田 国喜 (厚木中)	9	藤田 重成	土屋 翁三
62～63年 (1987～1988)	岡崎 全宏 (横浜南)	川島 熊平 (大和)	10	富澤 重徳	高橋 政勝
63～平成1年 (1988～1989)	谷口 栄 (横浜東)	大貫 嘉一 (厚木)	11	石渡 英二郎	松本 三郎
平成1年～2年 (1989～1990)	濱田 勝彌 (伊勢原)	第278地区第5分区 土橋 亘 (大和田園)	12	北砂 富三	後藤 定毅
2～3年 (1990～1991)	古館 誠 (鎌倉大船)	第278地区第6分区 大矢 晴行 (大和)	13	有澤 昭二	中西 功
3～4年 (1991～1992)	山道 昭彦 (藤沢)	第2780地区第6分区 黄金井 一太 (厚木)	14	松本 忠明	長野 俊八
4～5年 (1992～1993)	生沼 富治 (小田原北)	手塚 正夫 (座間中央)	15	辻 國明	前原 一男
5～6年 (1993～1994)	山本 淳正 (逗子)	芦田 敬治 (大和中)	16	伊藤 英夫	神作 彰
6～7年 (1994～1995)	神崎 正陳 (茅ヶ崎湘南)	世古 晴次 (海老名)	17	古木 勝治	古田土 勝美
7～8年 (1995～1996)	真崎 勇 (座間)	三河 政夫 (座間中央)	18	高橋 政勝	上村 幹雄
8～9年 (1996～1997)	河本 親秀 (大磯)	石川 範義 (厚木中)	19	土屋 翁三	松崎 正実
9～10年 (1997～1998)	小山 計玄 (伊勢原)	山下 恵代 (座間)	20	後藤 定毅	古郡 清
10～11年 (1998～1999)	後藤 忠雄 (横須賀南)	道岸 唯一 (大和)	21	橋本 健彦	藤塚 勝明
11～12年 (1999～2000)	中山 達二郎 (綾瀬)	加藤 一郎 (厚木)	22	中西 功	蒲生 文衛
12～13年 (2000～2001)	小沢 一彦 (横須賀)	笠松 歳雄 (大和田園)	23	近藤 富士男	梅田 秀雄
13～14年 (2001～2002)	竹内 万也 (秦野)	辻 國明 (大和中)	24	鈴木 久次郎	高橋 清
14～15年 (2002～2003)	鹿島 直磨 (相模原中)	第2780地区第6グループ 山本 淳一 (厚木)	25	前原 一男	石川 健次

年 度	ガバナー	ガバナー補佐	代	会 長	幹 事
15 ～ 16 年 (2003 ～ 2004)	中 西 功 (鎌倉西)	奥 唄 宏 一 (大和)	26	長 野 俊 八	蒔 田 誠三郎
16 ～ 17 年 (2004 ～ 2005)	松 宮 剛 (茅ヶ崎湘南)	山 際 正 道 (座間中央)	27	神 作 彰	館 盛 道 明
17 ～ 18 年 (2005 ～ 2006)	仲 田 昌 弘 (鎌倉中央)	塩 塚 幸 彦 (厚木中)	28	松 崎 正 実	鈴木 博 士 館 盛 道 明
18 ～ 19 年 (2006 ～ 2007)	西 田 隆 (座間中央)	後 藤 定 毅 (大和中)	29	古 郡 清	横 澤 創
19 ～ 20 年 (2007 ～ 2008)	小佐野 圭 三 (横須賀)	吉 岡 敏 (厚木)	30	藤 塚 勝 明	山 崎 賢 二
20 ～ 21 年 (2008 ～ 2009)	山 地 裕 昭 (足柄)	金 知 出 (座間中央)	31	梅 田 秀 雄	岸 幸 博
21 ～ 22 年 (2009 ～ 2010)	奥 津 光 弘 (秦野中)	高 橋 晃 (海老名)	32	高 橋 清	飯 田 豊 太
22 ～ 23 年 (2010 ～ 2011)	後 藤 定 毅 (大和中)	佐々木 辰 郎 (大和田園)	33	館 盛 道 明	鈴 木 洋 子
23 ～ 24 年 (2011 ～ 2012)	森 洋 (横須賀北)	菊 地 孝 夫 (海老名譽)	34	石 川 健 次	橋 本 日 吉
24 ～ 25 年 (2012 ～ 2013)	菅 原 光 志 (鎌倉)	壽 永 純 昭 (厚木)	35	横 澤 創	入 江 公 敏
25 ～ 26 年 (2013 ～ 2014)	相 澤 光 春 (ふじさわ湘南)	佐々木 和 夫 (大和)	36	岸 幸 博	中 島 康次郎
26 ～ 27 年 (2014 ～ 2015)	渡 辺 治 夫 (横須賀)	磯 部 芳 彦 (座間)	37	山 崎 賢 二	小 柳 智 裕
27 ～ 28 年 (2015 ～ 2016)	田 中 賢 三 (茅ヶ崎)	志 村 昌 (海老名)	38	橋 本 日 吉	辻 彰 彦
28 ～ 29 年 (2016 ～ 2017)	佐 野 英 之 (秦野)	石 井 卓 (厚木県央)	39	入 江 公 敏	阿 萬 正 巳
29 ～ 30 年 (2017 ～ 2018)	大 谷 新 一 郎 (相模原南)	加 藤 伸 一 (海老名譽)	40	小 柳 智 裕	北 砂 明 彦
30 ～ 令和元年 (2018 ～ 2019)	脇 洋 一 郎 (茅ヶ崎湘南)	中 野 正 義 (厚木中)	41	鈴 木 洋 子	石 川 達 男
令和元年～ 2年 (2019 ～ 2020)	杉 岡 芳 樹 (相模原)	保 田 嘉 雄 (大和田園)	42	辻 彰 彦	富 澤 克 司

会 計

小 倉 一 道

当クラブの会計は、一般会計のほか、奉仕会計、周年記念事業積立会計、青少年育成基金会計、別途繰越金会計で予算編成をしておりますところ、会員から徴収する年会費を収入源として成り立っております。

予算上の年会費収入を現会員数で積算したところ、会員数減少により、年会費収入だけでは例年と同規模のクラブ活動は困難であることから、本年度一般会計の収入には別途繰越金会計からの繰入金収入を計上し、かつ例会食事代等の縮減をして、予算編成を行いました。その他、会計に関する具体的事項につきましては下記をご参照ください。

本年度の会計事務執行にあたり、年度末、または理事会の要求があった場合、理事会に対してクラブ活動の全てに関する会計報告を別途行います。

なお、会員増強の必要性が会計の側面からも浮彫になりましたので、喫緊の課題として対応する必要がある旨を念のため申し添えいたします。

記

1. 本年度会費

(1) 年会費 前期 137,000 円 後期 137,000 円 合計 274,000 円

①年会費の額は、理事会決議により変更する場合がございます。

②納入期限は、前期7月1日、後期1月1日です。現金・小切手の持参もしくは下記2の金融機関へ振込にてお支払いください。

(2) 臨時会費 随時

2. 会費の振込先

金融機関名・支店名 きらぼし銀行 大和支店

口座番号 普通預金 0711972

口座名義 大和中ロータリークラブ 会計 小倉 一道

3. 当クラブの2019 - 2020年度予算は、別紙のとおりです。

2019～2020年度 一般会計予算

(令和元年7月1日～令和2年6月30日)

【収入の部】

(単位 円)

科 目	予 算	備 考
前 年 度 繰 越 金	0	
年 会 費	9,042,000	前期 33 名× 137 千円 後期 33 名× 137 千円 (奉仕 1 万円・周年 1 万 2 千円含む)
ビ ジ タ ー 会 費	60,000	一名当りビジター収入：2,000 円× 30 名
雑 収 入	500,000	繰越金より一般会計へ
合 計	9,602,000	

【支出の部】

ク ラ ブ 運 営 費	例 会 費	1,956,500	例会食事代 1,620 円 (配膳費含) 例会 43 回、お花、珈琲等
	理 事 会 費	27,000	指名委員会費用
	事 務 局 費	1,100,000	人件費 + 交通費等
	事 務 所 賃 借 料	900,000	事務所家賃・電気代等
	渉 外 費	450,000	会長・幹事会費、PETS 登録料、対外慶弔費、賛助金等
	慶 弔 費	30,000	クラブ内慶弔費
	贈 答 費	49,200	会長、幹事バッチ代金等、皆出席記念品
	通 信 費	320,000	ネット代、電話代等通信関連費、HP 費用
	函 書 費	120,000	ロータリーの友等
	印 刷 費	279,000	クラブ活動計画書・名刺代
	記 念 品 代	198,000	33 名× 6 千円 (誕生日、入会、創業、配偶者等)
	文 具 費・備 品 費	600,000	文具、コピー関連費等
	雑 費	0	実績
小 計	6,029,700		
ク ラ ブ 奉 仕	出席委員会 (担当)	0	
	クラブ会報委員会	172,200	会報作成費 15 千円、ロゴデザイン料、コピー用紙代
	親睦活動委員会	328,000	家族会補助等
	プログラム委員会	262,400	ゲストスピーカー謝礼等
	公共イメージ委員会	24,600	活動費
	R 研 修 委 員 会	24,600	資料代 (研修で使用)
	会員増強会員維持	16,400	食事代 (新入会員予定者)
小 計	828,200		
地 区 費	地 区 資 金	792,000	前期 @12,000 円× 33 名 後期 @12,000 円× 33 名
	地区大会分担金	264,000	@8,000 円× 33 名
	地区協議会費	104,000	@8,000 円× 13 名
	I・M 分 担 金	264,000	@8,000 円× 33 名
	米 山 奨 学 金	165,000	前期 @2,500 円× 33 名 後期 @2,500 円× 33 名
	小 計	1,589,000	
	RI 負担金/ 人頭分担金	250,470	前期 @US \$ 35 × 33 名 後期 @US \$ 34 × 33 名
そ の 他	奉 仕 会 計	330,000	10 千円× 33 名
	周 年 行 事 積 立	396,000	12 千円× 33 名
	小 計	726,000	
	予 備 費	178,630	
合 計	9,602,000		

2019～2020年度 奉仕会計収支予算

(令和元年7月1日～令和2年6月30日)

【収入の部】 (単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	1,799,733	
ス マ イ ル	700,000	前年度同様金額
一 般 会 計 よ り	330,000	1人：10千円×33名（会費に含まれているスマイル）
雑 収 入	300	預金利息等
合 計	2,830,033	

【支出の部】 (単位：円)

職 業 奉 仕	100,000	
奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト	500,000	
国 際 奉 仕	430,000	
予 備 費	1,800,033	
合 計	2,830,033	

2019～2020年度 周年記念事業積立会計収支予算

(令和元年7月1日～令和2年6月30日)

【収入の部】 (単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	765,354	
会 員 積 立 金	396,000	12千円×33名
雑 収 入	200	預金利息等
合 計	1,161,554	

2019～2020年度 青少年育成基金会計収支予算

(令和元年7月1日～令和2年6月30日)

【収入の部】 (単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	1,151,427	
寄 付 ・ 雑 収 入	100	預金利息
合 計	1,151,527	

【支出の部】 (単位：円)

青 少 年 育 成 基 金	300,000	該当中学校
繰 越 金	851,527	
合 計	1,151,527	

2019～2020年度 別途繰越金会計収支予算

(令和元年7月1日～令和2年6月30日)

【収入の部】 (単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	1,324,708	
雑 収 入	35	
合 計	1,324,743	

【支出の部】 (単位：円)

一 般 会 計 繰 入 金	500,000	
別 途 繰 越 金	824,743	
合 計	1,324,743	

管理運営委員会

担当役員 橋 本 日 吉
委 員 各担当委員長

○活動方針

会長ターゲット「心の絆で、未来を変えるロータリー！」を基本にし、会員の相互理解と相互信頼そして相互作用が発揮できるように各委員会の活発な活動の調整役に努めます。

○実施計画

各委員会の活動計画が円滑に進められるように協力し、プログラムと研修の充実を図ります。

(イ) クラブ研修委員会

委員長 後 藤 定 毅
副委員長 小 柳 智 裕
委 員 高 橋 清
情報リーダー 鈴 木 洋 子

○活動方針

「出席なくして親睦なし、親睦なくして奉仕なし」ロータリーも、人生も、全て出会い、出席がスタートです。友だちが欲しいと始まった歴史に学び、そして40年以上続く多種多様の人によって繋がるクラブの心の絆を、より充実させ、楽しく活かせるように、各委員会と連携して活動します。

○実施計画

- (1) 入会3年未満の方と、3ヶ月に1回、気楽に「ロータリーを知る会」を実施します。
- (2) 会員に、順番に1ヶ月に1回、「私のロータリーモメント（3～5分間）」を発表して戴き、ロータリー意識を共有します。
- (3) 買う・読むという購読義務のロータリーの友が眠っています。購入配布の都度その活用を図ります。
- (4) ミーティングの機会を増やします。

（ロ）クラブ会報委員会

委員長 小 倉 一 道
副委員長 石 川 達 男
委 員 野 口 宏

○活動方針

- （１）絆こそ大和中ロータリークラブの宝物であるということを念頭に置いた紙面づくりを心掛け、会員相互の親睦と出席率の向上に寄与します。
- （２）正確な情報提供（例会報告、ロータリー情報、次回例会の案内、記録保存）を行います。

○実施計画

- （１）ナイスショットな写真を求めて、常にシャッターチャンスを探します。
- （２）会員の皆様にも積極的な投稿をお願いします。
- （３）例会で発言された方へ原稿の提出をお願いします。

（ハ）プログラム委員会

委員長 竹 野 国 敏
副委員長 野 口 宏
委 員 中 村 友 彦
板 垣 克 浩

○活動方針

辻会長ターゲット「心の絆で、未来を変えるロータリー！」を意識して、また例会出席が楽しみになるような例会プログラム創りを心掛けて活動いたします。

○実施計画

- （１）「心の絆で、未来を変えるロータリー！」を実現するために、各委員会と連携して全会員が参画できるようなようなプログラムを企画いたします。
- （２）地域で活躍している団体、企業経営者等、様々な方に卓話をしていただき、有意義な時間を過ごせるように企画いたします。
- （３）クラブ協議会やクラブフォーラムを開催して、ロータリークラブの活動について理解度を深められるように心がけます。

（二）親睦活動委員会

委員長 小野 泰弘
副委員長 藤田 方己
副委員長 新村 千成
委員 苗加 真敬
北砂 明彦
鈴木 洋子

○活動方針

クラブ内の親睦活動はクラブ運営に活力を与えるものであると考えます。会長ターゲット「心の絆で、未来を変えるロータリー！」を念頭に置き、会員および家族に楽しんで頂ける活動を企画・実行したいと思います。

○実施計画

（１）通常例会

SAA 及び出席担当と連携して例会がスムーズに行われるように努めます。

ゲスト・ビジターを快く迎えるよう努めます。

ロータリーソング斉唱ではソングリーダーを担当します。

会員の各記念日に心のこもったお祝いの品を用意します。

①本人誕生日 ②配偶者誕生日 ③結婚記念日&アニバーサリー

④創業記念日 ⑤入会記念日

（２）家族例会（追加で実施する可能性もあります）

7/21（日） 地引網（茅ヶ崎サザンビーチ）

12/19（木） クリスマス家族例会

（３）会員の歓送迎会などを開催する場合は協力します。

他の委員会の要請があれば、その活動に可能な限り協力します。

＝ (ホ) 出席担当 ＝

小 倉 一 道

○活動方針

会員同士の友情を深め真の親睦が保たれる環境整備に努め、出席率の更なる向上を目指します。

○実施計画

- (1) 例会毎の出席率を発表します。
- (2) 皆出席者の表彰を行います。
- (3) 親睦活動委員会と連携します。

==== 会員増強・会員維持委員会 =====

担当理事 入 江 公 敏
委員長 阿 萬 正 巳
副委員長 岸 幸 博
委員 原 嶋 賢一郎
苗 加 真 敬

○活動方針

会員同士の絆、各クラブとの絆、地域社会との絆を意識し、出会いを大切にすることで、会員増強と退会防止に努めてまいります。

○実施計画

- (1) 会員の皆様から新会員候補者の情報を頂き、入会に繋げて参ります。
- (2) 各委員会と協力し会員の例会への出席を促し、例会を活性化することで退会防止に努めます。

==== (イ) 職業分類担当 =====

委員長 古 郡 清
副委員長 肥 田 昭

○活動方針

地域社会の職業分類を調査して検討します。

○実施計画

- (1) クラブ細則に則り 8 月 31 日までに充填、未充填の職業分類を調査し、職業分類一覧表を作成します。
- (2) 会員増強・会員維持委員会と会員選考担当と職業分類を検討して、理事会と協議します。

==== (ロ) 会員選考担当 =====

委員長 伊 藤 英 夫
副委員長 長 野 俊 八

○活動方針

ロータリークラブは公平・平等・寛容を旨とする団体であり、協調性、信頼性、将来性を持った人を推薦する。

○実施計画

選考会前は増強委員会と連携。選考後、親睦委員会及び情報委員会との関係強化。

≡≡≡ 会場監督 (S A A) ≡≡≡

正 石 川 達 男
副 高 橋 清
新 村 千 成
小 倉 一 道
藤 塚 勝 明
鈴 木 洋 子

○活動方針

会長方針の「心の絆で、未来を変えるロータリー！」の基本方針に則り、例会が明るく楽しく、そして秩序正しく進行できるよう努めたいと思います。又、大和中ロータリークラブとしての気品と風紀を守りつつ、会合がその使命を発揮できるように設営と進行役を務めます。

○実施計画

- (1) 例会運営が開始から終了まで円滑に進むよう、親睦活動委員会と協力して努めます。
- (2) 会長・幹事や各委員会その他の報告・連絡事項が正確になされるよう気を配ります。
- (3) 季節感のある卓花を飾り、ゲスト・ビジターの来訪の際はあたたかくお迎えします。
- (4) ゲスト・ビジター及び会員の例会途中の入退出の際にも S A A として気を配ります。
- (5) 会員相互の親睦と交流を図れるように、基本的な席替えを2か月に一度実施します。

≡≡≡ 奉仕プロジェクト委員会 ≡≡≡

担当理事	中	村	友	彦
委員長	野	口		宏
副委員長	北	砂	明	彦
委員	板	垣	克	浩
		竹	野	国
			敏	
		高	橋	清
		藤	塚	勝
			明	

○活動方針

ロータリアンは People of Action（行動する人）であるという自覚のもとに、地域社会に対して奉仕活動を行ってまいります。

○実施計画

- (1) 「松風園の子どもたち・ご家族と共に映画鑑賞会」を実施いたします。
- (2) 大和自動車学校様のご協力を頂き「交通事故撲滅大作戦」を実施いたします。
- (3) 「ロータリー寄席」を開催し、その中で特殊詐欺防止啓蒙事業を行います。

（イ）職業奉仕委員会

委員長 神 作 彰
副委員長 板 垣 克 浩
副委員長 伊 藤 英 夫

○活動方針

職業を通じてスキルを生かし社会（国際。青少年）に役立つ奉仕をすることです。職業上のスキルが該当しない方は（人として正しく生きる心。高潔性）をもって社会に役立つことを実践しなければならないと考えます。

○実施計画

- （１）例会の始めに（四つのテスト）を唱和する。
- （２）他の奉仕部門と協力し、ロータリーの奉仕の理念にそってクラブのプロジェクトに応える。

—— (ロ) 国際奉仕委員会 ——

委員長 高橋 政 勝
副委員長 入江 公 敏
委員 阿 萬 正 巳
小 野 泰 弘
池 澤 利 男
姉妹クラブ友好担当 小 柳 智 裕

○活動方針

国際情勢は複雑な状況であります。国際奉仕活動を通じて地域社会に貢献することを目指して国際交流、親睦を深めて参ります。

○実施計画

- (1) いちよう団地に住む外国の方々その家族、自治会のみなさんと共に地引き網を実施し国際交流を図ります。
- (2) 他の奉仕プロジェクト、奉仕委員会への協力支援を行います。
- (3) 姉妹クラブ韓国東慶州ロータリークラブとの親善、友好を深めて参ります。

—— (ハ) スマイルボックス委員会 ——

委員長 北 砂 明 彦
副委員長 藤 田 方 巳
委員 梅 田 秀 雄
伊 藤 英 夫

○活動方針

会員、家族、事業などの喜びを分かち合い、また失敗したり、迷惑をかけた時もユーモアたっぷりに苦笑し、例会をにぎわせて親睦を邁進し、集まったお金は奉仕活動資金に使用される。これがスマイルボックス（ニコニコ箱）

上記を踏まえ、いつも会員同士が笑顔で心穏やかに集い、親睦が図れ気持ちよく寄付して頂けるよう努めて参りますのでご協力お願い致します。

○実施計画

スマイル予算〇〇万円達成

ロータリー財団委員会

担当理事 竹野国敏
委員長 石川健次
副委員長 伊藤英夫
委員 長野俊八
池澤利男
原嶋賢一郎

○活動方針

大和中ロータリークラブでは過去3年間、財団から支援金をいただいて奉仕プロジェクトを実施いたしました。このことを踏まえて財団に対して理解を深められるようお伝えし、寄付のお願いをさせていただきます。

○実施計画

- (1) ロータリー財団年次寄付：1人あたり200ドルのお願いをいたします。
- (2) ロータリー財団の活動内容等を報告いたします。

(イ) 米山奨学委員会

委員長 小柳智裕
副委員長 小野泰弘
委員 後藤定毅
肥田昭

○活動方針

ロータリー米山記念奨学会は、将来母国と日本との懸け橋となって国際社会で活躍する優秀な留学生を奨学することを目的としています。

米山奨学金は奨学金による経済的な支援だけでなく、ロータリークラブ独自の世話クラブとカウンセラー制度による心の通った支援です。

○実施計画

- (1) 米山学友会に積極的に参加する。
- (2) 本年度寄付目標（普通寄付を含む）
会員1名 / 20,000円
寄付のご協力宜しくお願い致します。

公共イメージ委員会

担当理事 新 村 千 成
委員長 苗 加 真 敬
副委員長 梅 田 秀 雄

○活動方針

公共イメージ委員会は、ロータリークラブの認知度の向上や各委員会との連携を深め、事業活動及び奉仕活動を多くの方に知って頂けるよう創意工夫を凝らし、より分かり易く伝えられるように致します。

○実施計画

- (1) 各事業を通じてポリオ撲滅の募金活動を実施します。
- (2) 事故撲滅キャンペーン時に募金活動を行い、社会福祉協議会へ寄付を行います。
- (3) メディアを通じて活動を発信致します。
- (4) HP を活用した広報に努めます。
- (5) ソーシャルメディアによる発信を検討致します。

≡≡≡ 青少年育成基金委員会 ≡≡≡

委員長 岸 幸 博

副委員長 古 郡 清

○活動方針

青少年育成基金基準に基づき、地域の青少年による文化、教養、スポーツ等の社会教育や、経済的に恵まれない家庭の青少年に助成します。

○実施計画

- (1) 実施要綱により、市内中学校に申請をお願いします。
- (2) 申請校を事前審査し、選考します。

≡≡≡ ゴルフ同好会 ≡≡≡

会 長 阿 萬 正 巳
副会長 竹 野 国 敏

○活動方針

ゴルフを通じて会員同士の親睦と交流を深めたいと思います。

○実施計画

ゴルフの会を実施したいと思います。

≡≡≡ ノルディック・ウォーク歩こう会 ≡≡≡

会 長 入 江 公 敏
副会長 石 川 達 男

○活動方針

ノルディック・ウォークは、健康・精神力向上の上でも素晴らしい運動です。年齢に関係なく、幅広い層に向け参加を増やしていきます。

○実施計画

9月下旬に茅ヶ崎の小出川沿いに群生する彼岸花を見ながら里山を散策したいと思います。

カラオケ同好会

会 長 高 橋 清
副会長 鈴木 洋子
幹 事 藤 田 方 己

○活動方針

カラオケを通して会員同志の親睦を深めて交流を一層増大し、健康維持のため活動して参ります。

○実施計画

- (1) 歌うカラオケ道場を年2回開催して、会員同志の親睦と交流を深めて参ります。
- (2) 各同好会会員同志との交流を深め、同好会の充実を図って参ります。

社交ダンス同好会

会 長 野 口 宏
幹 事 苗 加 真 敬

○活動方針

社交ダンスは体だけではなく、頭をととも使います。仕事やお付き合いに疲れた体をリフレッシュしてくれます。

同好会活動も3年目となり、ロータリーメンバーだけでなく、様々な方が参加されています。ダンスは無理などと思込まないで、お気軽にご参加ください。

○実施計画

週1回レッスンを行います。(月4回程度)

パーティーに参加するなどの課外活動も行う予定です。

年間プログラム予定表

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当
7 月	4	木	12:30	例会（1952回） 就任の挨拶	「就任にあたり」 辻 彰彦 会長・富澤克司 幹事	会長・幹事
	11	木	12:30	例会（1953回） クラブフォーラム	交換留学生壮行会	会長・幹事 青少年（委
	18	木	12:30	例会（1954回） 第1回クラブ協議会	「ガバナー公式訪問に備えて」訪問	保田 嘉雄 ガバナー補佐
	21	日	12:30	例会（1955回） 移動例会	地引網(茅ヶ崎サザンビーチ) いちょう団地	国際奉仕（委 公共イメージ（委
	25	木	振替休会		移動例会の振替休会	
8 月	1	木	12:30	例会（1956回） 第2回クラブ協議会	ガバナー公式訪問 RID2780 杉岡 芳樹ガバナー	会長・幹事
	8	木	12:30	例会（1957回） クラブフォーラム		会長・幹事
	15	木	お盆休み (取止例会)		大和中RCクラブ定款第8条第1節(C)	
	22	木	12:30	例会（1958回）	「会員増強について」 地区会員増強・会員維持委員会 委員長 三澤 京子 氏	会員増強・ 会員維持(委
	29	木	18:30	例会（1959回） 夜間例会	「新会員のつどい」	会員増強・ 会員維持(委
9 月	5	木	12:30	例会（1960回） 卓話	「家庭文化の継承」 学校法人八洲学園 理事 和田みゆき 氏	プログラム(委
	12	木	12:30	例会（1961回） 卓話	「機能的食品について」 早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構 矢澤 一良 教授	プログラム(委
	19	木	12:30	例会（1962回） 卓話	「研修の重要性について」 研修委員長 後藤 定毅 氏	研修(委 プログラム(委
	26	木	12:30	例会（1963回） 卓話	「数学と情緒」 NPO TECUM 永井 礼正 教授	研修(委 プログラム(委

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
7/4 (木) 定例理事役員会	2 原嶋	4 新村朝奈	13 新村	1 小柳	1 新村
7/8 (月) 会長・幹事会 (大和 RC)	3 竹野	29 北砂仁美		1 藤田	1 小倉
7/18 (木) 大和中 RCAG 訪問クラブ協議会 定例理事役員会	25 肥田	A ① 鈴木 A ① 入江 A ① 原嶋 A ① 野口 A ① 苗加 A ① 板垣 A ① 小野		17 高橋(清) 20 石川(達)	5 野口 7 北砂 10 後藤 23 高橋(清)
「会員増強・新クラブ結成 推進月間」	4 高橋(政)	20 池澤香織	8 石川(達) 8 小倉 22 小柳 27 北砂	14 中村	3 石川(健)
8/1 (木) 大和中RC 公式訪問					
8/8 (木) 定例理事役員会					
8/9 (金) 会長・幹事会 (座間 RC)					
「基本的教育と識字率向上月間」 「ロータリーの友月刊」	18 辻 23 小倉	2 藤塚昭子 16 富澤志津子 17 肥田好子 28 古郡京子		1 後藤 10 入江 24 辻	1 竹野 9 長野
9/6 (金) 会長・幹事会 (大和中)					
9/12 (木) 定例理事役員会					

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当
10 月	3	木	12:30	例会（1964回） クラブフォーラム		会長・幹事
	10	木	12:30	例会（1965回）	「米山奨学について①」 地区米山奨学・米山学友委員長 常盤 卓嗣 氏	米山（委） プログラム（委）
	17	木	12:30	例会（1966回） 卓話	「米山奨学について②」 米山奨学委員長 小柳 智裕 氏	米山（委） プログラム（委）
	20	日	12:30	例会（1967回）／RID2780 地区大会（相模女子大グリーンホール）		
	24	木	10月14日（日）の振替休会			
	31	木	12:30	例会（1968回） 第3回クラブ協議会		会長・幹事
11 月	2	土	9:30	例会（1969回）	「映画鑑賞会 しらかし会」の 児童・父兄とともに	奉仕P（委） プログラム（委）
	7	木	18:30	例会（1970回） 夜間例会	東慶州ロータリークラブ来日	ロータリー財団（委） プログラム（委）
	14	木	移動例会の振替休会			
	21	木	12:30	例会（1971回）	「今、ベトナムが面白い！」 元地区R 財団委員長 吉野 龍彦 氏	ロータリー財団（委） プログラム（委）
	28	木	12:30	例会（1972回） 会員卓話		プログラム（委）
12 月	5	木	12:30	年次総会 例会（1973回）		会長・幹事
	8	日	12:30	例会（1974回）	「交通安全教室・交通事故撲滅大作戦」 大和自動車学校	奉仕P（委） 公共イメージ（委）
	12	木	12月8日（日）の振替休会			
	19	木	18:30	例会（1975回） 夜間移動例会	クリスマス家族例会 （バンド：ローガンズ）	親睦活動（委） プログラム（委）
	26	木	年末休会		大和中 RC 細則第6条第2節	

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
「米山月間」	4 小柳	24 梅田安代	7 岸	3 苗加	1 中村
「経済と地域社会の発展月間」	5 板垣	27 神作道江	24 梅田	18 石川(健)	13 入江
10/8 (火) 会長・幹事会 (厚木中 RC)	18 北砂		30 藤田		16 藤塚
10/10 (木) 定例理事役員会	26 藤田				30 高橋(政)
10/19 (土) 地区大会・会長幹事会 (センチュリー相模大野)					
10/20 (日) 地区大会 (相模女子大グリーンホール)					
「ロータリー財団月間」	12 野口	16 藤田真佐子	2 中村	1 鈴木	6 板垣
11/8 (金) 会長・幹事会 (大和田園 RC)		21 竹野明日子	3 後藤	1 野口	
11/21 (木) 定例理事役員会		27 石川(達) 智子	10 阿萬	6 北砂	
		29 高橋(政) 瑠璃子	21 橋本	13 橋本	
				30 池澤	
「疾病予防と治療月間」	5 岸	3 岸 君子	14 長野	6 肥田	
12/5 (木) 定例理事役員会		18 小倉久美子	A② 鈴木 A② 入江	20 原嶋	
12/6 (金) 会長・幹事会 (海老名 RC)		30 辻 明美	A② 原嶋 A② 野口 A② 苗加 A② 板垣 A② 小野		

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当
1 月	2	木		年始休会	大和中 RC 細則第 6 条第 2 節	
	9	木	12:30	例会 (1976 回) 年始挨拶 第 4 回 クラブ協議会	「年頭にあたり」 辻 彰彦 会長 半期報告「半期を終えて」	会長・幹事
	14	火	18:30	例会 (1977 回) 夜間例会	4 クラブ合同賀詞交換会	親睦活動 (委 プログラム(委
	23	木	12:30	例会 (1978 回) 卓話	「職業奉仕月間にあたり」 職業奉仕委員長 神作 彰 氏	職業奉仕 (委 プログラム(委
	30	木	12:30	例会 (1979 回) 会員卓話		職業奉仕 (委 プログラム(委
2 月	6	木	12:30	例会 (1980 回) 会員卓話		親睦活動 (委 プログラム(委
	9	日	12:30	例会 (1981 回) / 第 6 グループ IM (ホスト厚木 RC)		研修 (委 プログラム(委
	13	木		2 月 9 日 (日) IM 移動例会の振替休会		
	20	木	12:30	例会 (1982 回) 第 5 回クラブ協議会	「IMを終えて」	会長・幹事
	26	水	12:30	例会 (1983 回)	東京ロータリーメイクアップ 帝国ホテル	プログラム(委
3 月	5	木	12:30	例会 (1984 回) 卓話	「水環境問題について」 元国際連合事務局経済社会局環境審議官 吉村 和就 氏	プログラム(委
	12	木	18:30	例会 (1985 回) 夜間例会		親睦活動 (委 プログラム(委
	19	木	12:30	例会 (1986 回) 移動例会	陽春ロータリー寄席 (シリウス)	奉仕 P (委 プログラム(委
	26	木	12:30	例会 (1987 回)	イニシエーションスピーチ (1)	プログラム(委

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
「職業奉仕月間」	19 梅田	1 石川(健) 早百合	17 伊藤	17 伊藤	1 藤田
1/9 (木) 定例理事役員会	21 長野	12 小柳恵美子	18 肥田		8 鈴木
1/10 (金) 会長・幹事会 (海老名櫻 RC)	28 富澤	19 中村富美子			12 富澤
		23 伊藤克枝			23 苗加
		24 橋本誠子			
「平和と紛争予防/ 紛争解決月間」	2 石川(健)		14 竹野	1 高橋(政)	28 古郡
	12 高橋(清)		20 石川(健)		
2/6 (木) 定例理事役員会	13 池澤				
2/7 (金) 会長・幹事会 (厚木県央 RC)	14 入江				
「水と衛生月間」	6 神作	21 高橋(清) 田鶴子	3 池澤	1 古郡	1 石川(達)
3/5 (木) 定例理事役員会	18 伊藤	27 阿萬真美子	31 神作		3 神作
3/6 (金) 会長・幹事会 (本厚木)	19 古郡				4 岸
	29 新村				15 橋本
					28 小柳

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当	
4 月	2	木	12:30	例会（1988回） 会員卓話	「地区研修協議会の重要性について」 研修委員長 後藤 定毅 氏	研修（委 プログラム（委	
	11	土	12:30	例会（1989回） 家族例会		親睦活動（委 プログラム（委	
	16	木	12:30	例会（1990回）	イニシエーションスピーチ（2）	会員増強・ 会員維持（委	
	19	日	RID2780 地区研修協議会				会長・幹事
	23	木	12:30	例会（1991回） 第6回クラブ協議会	「地区研修協議会を終えて」	会長・幹事	
	30	木	取止例会①		大和中RCクラブ定款第8条第1節（C）		
5 月	7	木	12:30	例会（1992回） 卓話	「RACについて」 厚木中ローターアクトクラブ 会長 竹田 翔哉 氏	青少年育成基金（委 プログラム（委	
	14	木	12:30	例会（1993回）	「創立記念日にあたり」 チャーターメンバー	会長・幹事	
	21	木	12:30	例会（1994回） 卓話	「防災活動について」 ボーイスカウト神奈川連盟 隊長 稲葉 浩明 氏	青少年育成基金（委 プログラム（委	
	28	木	12:30	例会（1995回） 会員卓話		青少年育成基金（委 プログラム（委	
6 月	4	木	12:30	例会（1996回）	「次年度へ向けて」 会長エレクト 北砂 明彦 氏	会長・幹事	
	11	木	12:30	例会（1997回） 第7回クラブ協議会	「年度末」	会長・幹事	
	18	木	12:30	例会（1998回） 最終例会挨拶	「一年を顧みて」 辻 彰彦 会長 富澤 克司 幹事	会長・幹事	
	25	木	取止例会②		大和中RCクラブ定款第8条第1節（C）		

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
「母子の健康月間」	2 阿萬	11 後藤久子	2 藤塚	1 梅田	1 辻
4/10 (金) 会長・幹事会	11 藤塚		10 高橋(政)	1 岸	9 梅田
4/16 (木) 定例理事役員会	20 鈴木		18 古郡	1 小野 26 小倉	9 阿萬 20 原嶋
4/19 (日) 地区協議会 (秦野中)					
「青少年奉仕月間」	13 石川(達)		13 辻	1 板垣	1 池澤
5/14 (木) 定例理事役員会	15 橋本		27 高橋(清)	7 神作 7 竹野	9 肥田
5/15 (金) 会長・幹事会 (座間 RC)	24 苗加			17 藤塚 23 富澤	
「ロータリー親睦活動月間」	6 中村	9 長野富美子	1 富澤	7 新村	1 小野
6/11 (木) 定例理事役員会	11 後藤			21 長野	23 伊藤
6/23 (火) 会長・幹事会 (大和中 RC)	13 小野			28 阿萬	

職 業 分 類 一 覧 表

(令和元年7月1日)

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
外 科 医		
脳 神 経 外 科 医		
内 科 医		
小 児 科 医		
産 婦 人 科 医		
眼 科 医		
歯 科 医		
獣 医		
普 通 銀 行	肥 田 昭	(株)きらぼし銀行 大和支店
郵 便 事 業		
損 害 保 険	北 砂 明 彦	(株)オーシャニック
生 命 保 険	小 柳 智 裕	(有)エフピーブレイン
弁 護 士		
司 法 書 士	小 倉 一 道	みずき通り法務事務所
社 会 保 険 労 務 士		
税 理 士	阿 萬 正 巳	阿萬正巳税理士事務所
経 営 コ ン サ ル タ ン ト		
紳 士 服 販 売		
家 具 販 売		
家 庭 用 電 気 器 具 販 売		
書 籍 販 売		
新 聞 販 売		
茶 販 売	梅 田 秀 雄	(株)渡邊園
酒 類 販 売		
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア ー		
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト	伊 藤 英 夫	(有)イトウ
フ ー ド コ ン サ ル タ ン ト	石 川 健 次	
日 本 料 理		

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
フレンチレストラン パン・ケーキ製造販売 和菓子製造販売 クリーニング業 観光事業 自転車販売 自動車販売 自動車整備 ガソリンスタンド 印刷業 機械部品製造 宗教業 農 幼稚園 運送業 物流代行業 不動産賃貸 不動産管理 不動産取引 貸ビル業 ビル管理 貸倉庫業 倉庫管理業 インテリアコーディネーター 土木業 建築材料販売 建築金物販売 建築設計 鉄骨建築 木造建築 住宅建築	長 野 俊 八 板 垣 克 浩 石 川 達 男 後 藤 定 毅 古 郡 清 新 村 千 成 神 作 彰 高 橋 政 勝 中 村 友 彦 小 野 泰 弘 苗 加 真 敬 富 澤 克 司 高 橋 清 原 嶋 賢 一 郎 藤 塚 勝 明	サイクルセンターナガノ (株)ART 大塚印刷(株) フジ工業(株) (有)緑運輸 (有)新和通商 石井運輸(株) (有)高橋 (株)中喜 (株)オオタ オーナーズ商事(有) (有)惣永商事 (有)文が岡商事 (株)大黒屋 (有)藤塚工務店

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
屋 根 工 事 業	藤 田 方 己	(株)フジ工業
総 合 建 設 業		
住 宅 設 備	岸 幸 博	岸木工(有)
建 具 製 造 販 売		
冷 暖 房 空 調 設 備		
ガ ス 機 器 エ ン ジ ニ ア		
水 道 工 事		
電 気 工 事	野 口 宏	野口電設(株)
内 装 材 料 販 売		
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	辻 彰 彦	(株)システムステーション
通 信 機 器 販 売	竹 野 国 敏	(株)ヴィレッジ
通 信 設 計		
通 信 ケ ー ブ ル 工 業		
ネ ッ ト ワ ー ク 機 器 販 売	橋 本 日 吉	(株)東邦通信システムズ
制 御 機 器 設 計 ・ 製 作		
洋 楽 器 販 売	鈴 木 洋 子	(株)スズキピアノ商会
自 動 車 学 校	入 江 公 敏	大和自動車学校
葬 祭 業		
葬 儀 貸 式 場 経 営		
生 花 小 売 業		
清 掃 業	池 澤 利 男	(株)昭和環衛公社
リ フ ォ ー ム 業		

充 填 職 業 30

未 充 填 職 業 51

会 員 名 簿 (アルファベット順)

分類	番号	(フリガナ) 氏 名	職 業 分 類		事業所名	役職名	TEL
			生 年 月 日	年 令			
			入会年月日	年 数	郵便番号	自宅住所	TEL
A	1	アマン マサミ 阿 萬 正 巳	税理士		阿萬正巳税理士事務所	所長	261-4567
			昭 36.4.2	58	242-0021	大和市中心4-6-27	㊦ 261-4573
			平 21.4.9	10	252-0804	藤沢市湘南台5-3-8	0466-43-7982
F	2	フジタ マサミ 藤 田 方 己	屋根工事業		(株)フジ工業	代表取締役	261-2240
			昭 22.10.26	71	242-0018	大和市深見西2-7-18	㊦ 261-6676
			平 25.1.1	6	242-0018	大和市深見西2-7-18	265-5788
	3	フジヅカ カツアキ 藤 塚 勝 明	木造建築		(有)藤塚工務店	取締役	261-1740
			昭 19.4.11	75	242-0017	大和市大和東1-9-20	㊦ 264-6943
			昭 61.10.16	32	242-0017	大和市大和東1-9-20	261-1740
	4	フルゴオリ キヨシ 古 郡 清	運送業		(有)緑運輸	代表取締役	261-5580
			昭 18.3.19	76	242-0021	大和市中心7-16-15	㊦ 261-4572
			昭 60.2.28	34	242-0017	大和市大和東1-10-15	261-0327
G	5	ゴトウ サダキ 後 藤 定 毅	機械部品製造		フジ工業(株)	顧問	251-6100
			昭 18.6.11	76	252-0004	座間市東原2-16-26	㊦ 229-3659
			昭 55.7.10	38	243-0023	厚木市戸田1086	228-2157
H	6	ハラシマ ケンイチロウ 原 嶋 賢一郎	建築金物販売		(株)大黒屋	代表取締役	262-0106
			昭 25.7.2	68	242-0018	大和市深見西3-6-22	㊦ 263-6738
			平 18.4.20	13	242-0021	大和市中心4-1-22-107	264-3178
	7	ハシモト ヒヨシ 橋 本 日 吉	ネットワーク機器販売		(株)東邦通信システムズ	代表取締役	276-5828
			昭 25.5.15	69	242-0007	大和市中心林間1-10-7	㊦ 276-8585
			平 13.3.15	18	242-0002	大和市つきみ野1-6-3-606	277-0888
	8	ヒダ アキラ 肥 田 昭	普通銀行		(株)きらぼし銀行 大和支店	支店長	261-3241
			昭 44.7.25	49	242-0016	大和市大和南1-4-4	㊦ 264-0612
			令 1.5.9	0	203-0023	東京都東久留米市南沢5-19-24-116	042-472-3979
I	9	イケザワ トシオ 池 澤 利 男	清掃業		(株)昭環衛公社	代表取締役	261-1136
			昭 47.2.13	47	242-0021	大和市中心3-10-17	㊦ 261-1137
			平 25.5.1	6	242-0024	大和市福田7-39-6-705	269-9074
	10	イリエ キミトシ 入 江 公 敏	自動車学校		大和自動車学校	専務取締役	262-1212
			昭 30.2.14	64	242-0018	大和市深見西4-3-29	㊦ 261-9911
			平 17.10.13	13	253-0024	茅ヶ崎市平和町2-10	0467-87-8721
	11	イシカワ ケンジ 石 川 健 次	フード コンサルタント				263-7470
			昭 28.2.2	66	242-0021	大和市中心2-9-11	㊦ 263-7470
			平 1.8.3	29	242-0021	大和市中心2-9-11	263-7470
	12	イシカワ タツオ 石 川 達 男	印刷業		大塚印刷(株)	代表取締役	263-3838
			昭 26.5.13	68	242-0028	大和市桜森2-14-2	㊦ 264-3230
			平 24.3.1	7	242-0028	大和市桜森2-15-23	261-5351
	13	イタガキ カツヒロ 板 垣 克 浩	自動車整備		(株)ART	代表取締役	262-2440
			昭 42.10.5	51	242-0018	大和市深見西2-6-17	㊦ 262-2440
			平 26.11.6	4	242-0018	大和市深見西2-6-23-702	262-2440
14	イトウ ヒデオ 伊 藤 英 夫	スーパーマーケット		(有)イトウ	代表取締役	263-3000	
		昭 13.3.18	81	242-0005	大和市西鶴間4-7-5	㊦ 263-5100	
		昭 53.6.23	41	242-0005	大和市西鶴間4-7-5	263-3000	

分類	番号	(フリガナ) 氏名	職業分類		事業所名		役職名	TEL	
			生年月日	年齢	郵便番号	事業所所在地			FAX
			入会年月日	年数	郵便番号	自宅住所			
K	15	カミサク 神作	アキラ 彰	物流代行業		石井運輸(株)		代表取締役	206-7110
				昭 19.3.6	75	243-0807	厚木市金田1095	Ⓔ	206-7212
				昭 58.3.3	36	243-0807	厚木市金田1095		206-7110
	16	キシ 岸	ユキヒロ 幸博	住宅設備		岸木工(有)		代表取締役	261-4537
				昭 24.12.5	69	242-0017	大和市大和東3-2-13	Ⓔ	264-7476
				平 5.3.4	26	242-0017	大和市大和東3-2-13		261-4537
	17	キタサゴ 北砂	アキヒコ 明彦	損害保険		(株)オーシャニック		代表取締役	042-746-1810
				昭 37.10.18	56	252-0314	相模原市南区南台3-18-1 トミービル	Ⓔ	042-748-9069
				平 23.7.7	7	242-0006	大和市南林間5-2-16		272-0435
	18	コヤナギ 小柳	トモヒロ 智裕	生命保険		(有)エフピーブレイン		代表取締役	271-1212
				昭 34.10.4	59	242-0007	大和市中央林間3-5-15-202	Ⓔ	276-1718
				平 14.3.7	17	242-0005	大和市西鶴間5-1-25-210		262-5474
N	19	ナガノ 長野	シュン 俊八	自転車販売		サイクルセンターナガノ		代表	274-4439
				昭 9.1.21	85	242-0006	大和市南林間1-19-11	Ⓔ	275-1039
				昭 57.9.9	36	242-0006	大和市南林間1-19-11		274-4439
	20	ナカムラ 中村	トモヒコ 友彦	不動産管理		(株)中喜		代表取締役	261-0628
				昭 48.6.6	46	242-0028	大和市桜森2-7-11	Ⓔ	263-8257
				平 27.10.1	3	242-0029	大和市上草柳1761		261-1616
	21	ニムラ 新村	センジョウ 千成	運送業		(有)新和通商		代表取締役	269-2444
				昭 46.3.29	48	242-0024	大和市福田4050	Ⓔ	269-4121
				平 28.7.1	3	242-0015	大和市下和田1160-8		268-7262
	22	ノガ 苗加	マサヨシ 真敬	不動産取引		オーナーズ商事(有)		代表取締役	274-1687
				昭 37.5.24	57	242-0006	大和市南林間1-8-14	Ⓔ	276-7155
				平 26.1.23	5	242-0006	大和市南林間8-17-30		274-1687
23	ノグチ 野口	ヒロシ 宏	電気工事業		野口電設(株)		代表取締役社長	261-0896	
			昭 42.11.12	51	242-0016	大和市大和南2-8-14	Ⓔ	264-3161	
			平 24.7.5	6	242-0021	大和市中央7-4-12-303		261-0896	
O	オグラ 小倉	カズミチ 一 道	司法書士		みずき通り法務事務所		司法書士	200-5323	
			昭 43.9.23	50	242-0016	大和市大和南1-4-7平出ビル2階	Ⓔ	200-5324	
			平 28.7.1	3	242-0014	大和市上和田444-13		268-8411	
25	オノ 小野	ヤスヒロ 泰弘	不動産管理		(株)オオタ		代表取締役	261-0334	
			昭 47.6.13	47	242-0016	大和市大和南1-3-1大和駅前ビル5F	Ⓔ	264-6044	
			平 29.6.1	2	101-0051	東京都千代田区神田神保町1-103-1208			
S	スズキ 鈴木	ヒロコ 洋子	洋楽器販売		(株)スズキピアノ商会		代表取締役	274-6683	
			昭 21.4.20	73	242-0006	大和市南林間2-11-15-801	Ⓔ	274-6683	
			平 16.1.8	15	242-0006	大和市南林間2-11-15-801		274-6683	
T	27	タカハシ 高橋	キヨシ 清	貸倉庫		(有)文が岡商事		代表取締役	261-5775
				昭 16.2.12	78	242-0028	大和市桜森3-15-6	Ⓔ	261-5790
				昭 62.7.23	31	242-0028	大和市桜森3-15-6		261-5775
	28	タカハシ 高橋	マサカツ 政勝	不動産賃貸		(有)高橋		代表取締役	261-7685
				昭 12.8.4	81	242-0029	大和市上草柳4-6-4	Ⓔ	261-8736
				昭 55.10.30	38	242-0029	大和市上草柳4-6-4		261-7685
29	タケノ 竹野	クニトシ 国敏	通信機器販売		(株)ヴィレッジ		取締役法人事業本部本部長	042-701-8225	
			昭 43.7.3	50	252-0313	相模原市南区松ヶ枝町24-3	Ⓔ	042-701-8226	
			平 28.9.1	2	252-0314	相模原市南区南台3-20-1-1601			

歴代会務分担表

□=役員・理事 エレクト=会長エレクト 職奉=職業奉仕 社会=社会奉仕 国際=国際奉仕 新世=新世代奉仕(青少年) クラブ=クラブ奉仕 会報=クラブ会報 親睦=親睦活動
 プログ=プログラム スマイル=スマイルボックス 組織=組織部門 会選=会員選考 増強=会員増強 職分=職業分類 情報=ロータリー情報 環境=環境保全 財団=ロータリー財団
 米山=米山奨学 姉妹ク=姉妹クラブ友好 ポリオ=ポリオプラス 職情=職業情報 世界=世界親睦理解 監査=会計監査 青少年=青少年育成基金 運営=管理運営 奉仕P=奉仕プロジェクト ☆=地区委員

◎委員長 ○副委員長 △委員

会 員 名 入会年月日	78~79	79~80	80~81	81~82	82~83	83~84	84~85	85~86	86~87	87~88	88~89	89~90	90~91	91~92	92~93	93~94	94~95	95~96	96~97	97~98	98~99	99~00	00~01	01~02	02~03	03~04	04~05	05~06	06~07	07~08	08~09	09~10				
伊 藤 英 夫 S53年6月23日	◎出席 ◎青少 △情報	◎青少 ◎情報	◎情報	◎親睦 △財団	◎社会 △プログ	副幹事 副SAA	幹事	◎SAA	◎増強	◎スマイル △増強	◎会選	△会報	副SAA	◎プログ	エレクト △クラブ	◎情報 △増強 ☆	◎情報	◎米山	△職奉	△スマイル	◎国際	◎広報	△会選	◎出席 ◎環境	会計 △会選	◎スマイル ◎環境	◎雑誌 ◎社会	◎増強 △新世	◎親睦 監査	△国際 監査	◎親睦					
後 藤 定 毅 S55年7月10日			△親睦	◎プログ ◎国際	◎会報 ◎社会	会計	◎親睦	◎国際	◎スマイル	◎社会 △プログ	副幹事 副SAA	幹事	◎ポリオ △出席	◎SAA	◎国際 △広報	◎社会	◎雑誌	◎クラブ	エレクト ◎組織	◎情報 △情報 ☆	◎情報	◎情報	◎新世 ◎クラブ ☆	◎親睦	◎会選	◎財団 ◎スマイル	◎職奉	◎雑誌	◎会報	◎プログ ☆	◎米山					
高 橋 政 勝 S55年10月30日			△親睦	◎出席 △財団	◎会選 △青少	◎社会 △青少	◎米山 ◎青少	◎青少	副幹事 副SAA	幹事	◎プログ △クラブ	◎SAA	◎会報	△増強	◎職奉	◎環境	エレクト ◎組織	◎情報	◎情報	◎会選	◎増強	◎国際	◎新世 ◎クラブ ☆	◎親睦	◎財団 ◎国際	◎雑誌 ◎国際	◎広報 ◎姉妹ク	◎国際	会計 ◎スマイル	◎親睦	◎財団 ◎広報					
長 野 俊 八 S57年9月9日				△親睦	◎増強 △職奉	◎雑誌 △青少	◎出席 ◎青少	◎青少	◎親睦 △青少	◎親睦	◎プログ △会報	副幹事 △会報	幹事	△職分	◎SAA ◎職分	◎職分 ◎社会	◎副会長 ◎クラブ	◎スマイル	△会報	◎プログ	◎会選	△スマイル	◎環境 ◎社会	エレクト ◎組織	◎情報 △情報	◎情報	◎情報 ◎国際	◎SAA ◎財団	◎米山 ◎国際	◎職分	◎会報	◎国際				
神 作 彰 S58年3月3日				△親睦	△親睦	◎職分 △スマイル	◎職分 △SAA	◎米山	◎広報	◎職情 ◎職奉	◎出席	◎米山	◎国際	副幹事 △プログ	幹事	△職分 △国際	◎SAA ◎職分	◎職分	◎職分 ◎広報	◎国際	◎会報	◎会選 ◎クラブ	◎財団	◎出席 △国際	◎スマイル	◎情報 ◎国際	◎情報 ◎国際	◎情報 ◎国際	◎情報 ◎国際	◎情報 ◎国際	◎情報 ◎国際	◎情報 ◎国際	◎情報 ◎国際			
古 郡 清 S60年2月28日							△親睦	△親睦	◎増強 △青少	◎青少	◎親睦	◎増強	◎スマイル	◎社会	◎広報 △会報	◎財団	◎環境	副幹事 △SAA	幹事	△分類 △会報	◎SAA	◎職分 ◎プログ	△親睦 △環境	◎会選	◎副会長 ◎クラブ	◎米山 △会報	◎情報 △情報	◎情報 △情報	◎情報 △情報	◎情報 △情報	◎情報 △情報	◎情報 △情報	◎情報 △情報			
藤 塚 勝 明 S61年10月16日							△親睦	◎財団 △親睦 △青少	◎青少	◎青少	◎職情	◎米山	△会報	◎親睦	◎広報	◎情報 △情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報	◎情報		
梅 田 秀 雄 S62年4月9日							△親睦	△親睦	△青少	◎青少	◎青少	◎親睦	◎社会 △世界	◎職奉	◎親睦	◎会報	◎社会	副SAA	◎財団	副幹事 △青少	幹事	△分類 △会報	◎米山 ◎職分	◎職分 ◎SAA	◎国際	◎増強 ◎国際	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ			
高 橋 清 S62年7月23日							△親睦	△職奉	◎会報	◎親睦	◎社会	◎米山	◎社会	◎社会	◎財団	◎出席	◎職奉	◎SAA	◎プログ	副幹事	幹事	△職分	◎国際 ◎職分	◎SAA ◎職分	◎職分 ◎親睦	◎新世 ◎親睦	◎増強 ◎国際	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ			
石 川 健 次 H1年8月3日												△親睦	△会報	△親睦	△職奉	◎国際	◎世界	◎社会	◎会報	◎親睦 △クラブ	◎米山	◎会報	◎新世 △SAA	副幹事 △財団	幹事	△職分	◎職分 ◎国際	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ	◎情報 ◎クラブ			
岸 幸 博 H5年3月4日															△親睦	△親睦	△出席	△広報 △国際	◎広報	◎青少	◎青少	◎スマイル	△親睦 △社会	◎会選 △会報	◎社会	◎増強 △職奉	◎会選 ◎プログ	◎財団 ◎雑誌 ◎国際	◎職奉	◎姉妹ク	幹事	△SAA △社会				
橋 本 日 吉 H13年3月15日																																				
小 柳 智 裕 H14年3月7日																																				
鈴 木 洋 子 H16年1月8日																																				
入 江 公 敏 H17年10月13日																																				
原 嶋 賢 一 郎 H18年4月20日																																				
阿 萬 正 巳 H21年4月9日																																				
辻 彰 彦 H22年4月1日																																				
北 砂 明 彦 H23年7月7日																																				
富 澤 克 司 H24年1月12日																																				
石 川 達 男 H24年3月1日																																				
野 口 宏 H24年7月5日																																				
藤 田 方 己 H25年1月1日																																				
池 澤 利 男 H25年5月1日																																				
苗 加 真 敬 H26年1月23日																																				
板 垣 克 浩 H26年11月6日																																				
中 村 友 彦 H27年10月1日																																				
新 村 千 成 H28年7月1日																																				
小 倉 一 道 H28年7月1日																																				
竹 野 国 敏 H28年9月1日																																				
小 野 泰 弘 H29年6月1日																																				
肥 田 昭 R1年5月9日																																				

ク ラ ブ 運 営 規 程 集

大和中ロータリークラブ定款
大和中ロータリークラブ細則
大和中ロータリークラブ内規

大和中ロータリークラブ

2019年7月1日現在

大和中ロータリークラブ定款

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

1. 理事会：本クラブの理事
2. 細則：本クラブの細則
3. 理事：本クラブの理事会メンバー
4. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI：国際ロータリー
6. 衛星クラブ：潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
(該当する場合)
7. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会の名称は、大和中ロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの所在地

本クラブの所在地は、次の通りとする：大和市

第4条 ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

《但し第5条綱領以下は、「標準ロータリークラブ定款」によるものとする。》
(2016年版手続要覧)

附 則

1. 本定款は、昭和53年5月9日から適用する。
2. 本定款は、平成20年7月1日更新
3. 本定款は、平成26年7月1日更新
3. 本定款は、平成29年7月1日更新

大和中ロータリークラブ細則

第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 理事：本クラブの理事会メンバー
3. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
4. R I：国際ロータリー
5. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 理事会

第1節 本クラブの管理主体は本クラブの会員12名により成る理事会とする。すなわち会長、副会長、会長エレクト（または、後任者が選挙されていない場合は会長ノミニー）、幹事、会計、会場監督、直前会長である。本細則第3条第1節に基づいて選挙された5名の理事を加える。

第2節 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、残りの理事の決定によって補填すべきものとする。

第3条 理事および役員等の選挙

役員・理事及び会計監査を選挙すべき会合の1カ月前の例会において、その議長たる役員は会員に対して、次々年度会長、次年度副会長、副幹事、会計、および5名の理事と会計監査を指名することを求めなければならない。その指名は、クラブの決定するところに従って指名委員会または出席全会員のいずれか一方または双方によって行うことができる。もし指名委員会を設けるように決定されたならば、かかる委員会はクラブの定めるところに従って設置されなければならない。適法に行われた指名は各役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載されて年次総会において投票に付せられるものとする。投票の過半数を獲得した会長、副会長、幹事、会計及び会計監査がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言されるものとする。投票の過半数を得た5名の理事候補が理事に当選したものと宣言されるものとする。前記の投票によって選挙された会長候補は、会長ノミニーになるものとする。会長ノミニーは、その選挙後の次の7月1日に会長エレクトに就任するものとし、年度を通じて役員を務めるものとする。会長エレクトは、その年度の直後の7月1日に、会長に就任するものとする。

(参考資料① P.60)

第4条 次年度理事会

- 第1節** 選挙された役員および理事に、直前会長を加えて次年度理事会を構成するものとする。選挙によって決定した次年度理事会は、1週間以内に会合してクラブ会員の中から会場監督を務める者を選任しなければならない。
- 第2節** 役員エレクト（会長エレクト及び会長ノミネーを除く）または理事エレクトの地位に生じた欠員は、残りの理事エレクトの決定によって補填すべきものとする。
- 第3節** その他、次年度理事会にて議決された事項については、現年度理事会に報告されることとし、新年度発足と同時に発効する。

第5条 役員等の任務

- 第1節 会長。**本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。
- 第2節 直前会長。**理事会のメンバーとしての任務、および会長が理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。
- 第3節 会長エレクト。**理事会のメンバーとしての任務およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うことをもって会長エレクトの任務とする。
- 第4節 副会長。**クラブ管理運営委員会の委員長を務めると共に、会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。
- 第5節 幹事。**幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録をつくってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員資格変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、RI公式雑誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって幹事の任務とする。
- 第6節 会計。**すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。
- 第7節 会場監督。**通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うことをもって会場監督の任務とする。
- 第8節 副幹事。**副幹事は会長エレクトを補佐し、担当年度の準備・調整を行う

ことをもって任務とする。

第9節 会計監査。毎年度末、すべての資金、会計帳簿およびクラブ財産を監査し、その結果を例会において報告する。会計および経理資格所有者またはそれに準ずるもの2名を選任する。

第6条 会合

第1節 年次総会。本クラブの年次総会は毎年12月第1週の例会に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節 本クラブの毎週の例会は木曜日 12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消はすべてクラブの会員全部に然るべく通告されなければならない。例会の変更については、標準ロータリークラブ定款第8条会合第1節（b）会合の変更の規定にしたがうこととなるが、変更が困難な場合には、理事会の承認により、変更日を別途定めることができる。また、例会の取消については、標準ロータリークラブ定款第8条会合第1節（c）例会の取消に規定されている一般に認められている祝日には、理事会の承認により12月28日から1月4日の年末年始の休日を含むものとする。

第3節 本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリークラブ定款に基づき、出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60%に出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリー・クラブ定款第12条出席の規定によるものでなければならない。

第4節 会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第5節 定例理事会は毎月当該年度の決定により定められた例会後に開催されるものとする。臨時理事会は会長がその必要ありと認めたとき、または2名の理事からの要求があるとき、会長によって招集されるものとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。

第6節 理事会の過半数をもって理事会の定足数とする。議事の決議が同数のときは議長の決するところによる。

第7条 会費

第1節 会費は年額274,000円とし、各半年ごとの各支払額のうちの一部は各会員のRI公式雑誌の購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。年額は、274,000円を上限に理事会の承認により増減できるものとする。

第2節 途中入会の会費については月割りとし、退会の場合は返還をしないものとする。

但し、会員が所属する法人等で、代表者、または、それに準じた会員資格を有する会員が事情により異動する場合、会員の退会、新会員の選挙がすみやかに行われ、在籍が重複しないことを前提に、該当する半期に限り、退会者が支払った会費を新会員が引き継ぐことができる。

また、会費納入に関し、次に該当した場合には、会費の一部免除を理事会の承認により決定できる。

①大和中ロータリークラブ細則第12条第2節の出席規定免除会員で高度障害・認知度低下等特別な事情により例会の出席が困難な場合。

②長期療養等により物理的に例会に出席できない会員で長期休会の申し出がある場合。

但し、出席が可能となった時点で、会費一部免除の対象から除外される。

第8条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

第9条 五大奉仕部門

五大奉仕部門は、本ロータリー・クラブの活動のための理念と実践の枠組みである。それはクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、および青少年奉仕である。本クラブは、五大奉仕部門の各部門に積極的に取り組むこととする。

第10条 委員会

クラブ委員会は、五大奉仕部門に基づいた年次目標および長期目標を推進する責務を担う。会長エレクト、会長および直前会長は、指導の継続と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。継続性を保持するため、可能であれば、委員会委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクトは任期が始まる前に、委員会の空席を補填するために委員を任命し、委員会委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。委員長は同委員会の委員としての経験を有していることが推奨される。常任委員会は次の通り任命されるものとする。

・管理運営委員会

この委員会はクラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

・会員増強委員会

この委員会は、会員の勧誘と退会防止に関する包括的な計画を立て、実施するものである。

・奉仕プロジェクト委員会

この委員会は、地元地域社会および他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的、および職業関係のプロジェクトを立案し、実施するものである。

・ロータリー財団委員会

この委員会は、寄付とプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援する計画を立て、実施するものである。

・公共イメージ委員会

この委員会は、一般の人々にロータリーについての情報を提供し、クラブの奉仕プロジェクトと奉仕活動を広報する計画を立て、この計画を実施するものである。

・青少年育成基金委員会

この委員会は、地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成を図ることを目的とした事業を実施するものである。

その他、必要に応じて特別委員会（アドホック）を、年度ごとに、規模および目標に応じて次の①から⑥を設けることができる。

①クラブ管理運営委員会の特別委員会として会報・プログラム・親睦活動・ロータリー情報・クラブ研修・出席の各委員会を設けることができる。

②会員増強維持委員会の特別委員会として、会員選考・職業分類の各委員会を設けることができる。

③奉仕プロジェクト委員会の特別委員会として職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕・青少年奉仕・姉妹クラブ友好・スマイルボックスの各委員会を設けることができる。

④ロータリー財団委員会の特別委員会として米山奨学委員会を設けることができる。

⑤公共イメージ委員会の特別委員会として広報・雑誌委員会を設けることができる。

⑥その他、必要に応じて、追加の委員会・小委員会を設けることができる。

(a) 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。

(b) 各委員会は本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

(c) それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任をもち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第11条 委員会の任務

会長は、自らの就任年度の諸委員会の任務を定め、見直すものとする。各委

員会の任務を発表するにあたり、会長は適切な RI 文書を参照するものとする。

奉仕プロジェクト委員会はその年度計画を立てるにあたり、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕及び青少年奉仕の部門を考慮に入れることとする。

各委員会は、毎年度の初めに設定された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施に当たるものとする。

会長エレクトは上述の通り、ロータリー年度の開始に先立ち、クラブ委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示すべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。

第12条 出席義務規定の免除

第1節 理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請し、理事会の承認を得ることによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、一定期間を限り本クラブの例会出席を免除される。

第2節 一つまたは複数のロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第13条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。予算は2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営に関する予算と、慈善・奉仕活動運営に関する予算である。

第2節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。クラブ資金は2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営と奉仕プロジェクトに関する資金である。

第3節 すべての勘定書は、会計、もしくは権限をもつ役員によって支払われるものとする。ただし、これは他の2名の役員または理事が承認した場合のみとする。

第4節 すべての資金業務処理は、毎年1回会計監査によって全面的な検査が行われるものとする。

第5節 資金を預りあるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管に務めなければならない。

第6節 本クラブの会計年度は7月1日より翌年の6月30日に到る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担金と RI 公式雑誌購読料の支払は、毎年7月1日および1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

第7節 周年記念事業積立金は、周年記念事業の支出のため、積み立てるものとする。本積立金は、周年記念事業の支出を除いては、取り崩すことができない。運営にあたっては、理事会で決定するものとする。

第8節 青少年育成基金は、地域の青少年の育成事業を行うため、積み立てるものとする。運営にあたっては、別途運用基準を基に理事会で決定するものとする。
(参考資料② P.61)

第9節 別途準備金は、損失補てんに充てる場合に備え、一般会計より積み立てるものとする。本準備金は、損失の補てんに充てる場合を除いては、取り崩すことができない。積立・取り崩しについては、理事会で決定するものとする。

第14条 会員選挙の方法

第1節 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別な定めのある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節 理事会は、その被推薦者が標準ロータリー・クラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節 理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節 理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節 被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める会費を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。異議の申し立てがあつたにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の会費を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節 このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。その他、会長もしくは幹事が新会員に関する情報を RI に報

告し、会長が、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、同新会員をクラブ・プロジェクトまたは役目に配属する。

第7節 クラブは、標準ロータリー・クラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

(参考資料③④ P.62 P.63)

第15条 決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案を審議してはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第16条 議事の順序

開会宣言
来訪者の紹介
来信、告示事項およびロータリー情報
委員会報告（もしあれば）
審議未終了議事
新規議事
スピーチその他のプログラム
閉会

第17条 改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に通知されなければならない。標準ロータリー・クラブ定款およびRIの定款、細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない。

平成23年7月1日一部改訂
平成25年5月1日一部改訂
平成26年7月1日一部改訂
平成27年7月1日一部改訂
平成28年5月19日一部改訂
平成29年7月1日一部改訂

大和中ロータリークラブ内規

当クラブの運営を円滑にするため本内規を設ける

第1項 役員・理事及び会計監査の選挙

- (1)大和中ロータリークラブ細則（以下細則という）第3条の役員、理事及び会計監査の選挙に当たっては、会長は毎年11月の第1例会において、役員、理事及び会計監査候補者を設置することを会員に告知し、指名委員会を招集し議長を務めるものとする。
- (2)指名委員会は直前会長よりさかのぼり5名のパスト会長及び会長、会長エレクト、幹事、副幹事の9名をもって構成されるものとする。定足数は過半数とし、また選出の方法は合議制として意見の一致しない場合は無記名多数決投票制とする。次々年度会長、及び次年度副会長候補者は役員及び理事の経歴を有する者の中から選出し、その他の役員、理事及び会計監査候補者は、指名の時点で1年以上のロータリー歴を有する者の中から選出する。
- (3)指名委員会は選出を終えた役員、理事及び会計監査候補者を、毎年11月の最終例会において公表する。また任務を終えた指名委員会は解散する。但し、細則第4条第2節により必要な場合は再度設置する。
- (4)指名委員会は役員及び理事候補者の選出に当たり、次の事項に留意するものとする。
 - (イ) 人事の公平と負担の平等を図るため、役員及び理事の任期は継続して3年以上に亘らないよう配慮する。
 - (ロ) 初めに次々年度会長候補者を選出し、副幹事の選出に当たっては、次々年度会長候補者の意見を尊重する。
- (5)会長エレクトは、細則第4条第1節の会場監督選出後の最初の例会において、選挙で当選した役員、理事、会計監査のそれぞれの担当役職を、会員に公表するものとする。
- (6)細則第3条第2節の会場監督の選出に当たっては、内規第1項（4）（イ）の指名委員会の留意事項を準用するとともに、候補者には会長または幹事の経験者が望ましい。

第2項 委員会等の構成

次年度理事会は、次年度の開始される3ヶ月前までに各委員会の構成を終了させ、ソングリーダーの選出も図るものとする。

第3項 任務代行の順序

例会等、クラブの運営上で担当者が欠席または不都合により任務の遂行が出来ない場合、原則として副委員長、委員の順序、それも不可能な場合直前年度の担当者から順次さかのぼる順序で代行者を定めるものとする。

第4項 クラブ協議会の出席

本クラブにおけるクラブ協議会は、委員長のみにとどまらず原則として会員全員が出席するものとする。

第5項 新会員の所属委員会及び会合出席義務

新会員の所属する委員会は理事会で決定する。新会員は各委員会が開く会合及び勉強会に積極的に出席することとする。

第6項 諮問委員会

- (1)本クラブに会長及び歴代会長をもって構成する諮問委員会を置く。
- (2)諮問委員会の委員長は会長が務め、任期は1年とする。
- (3)諮問委員会は、理事会の諮問に対し答申を行うものとする。
- (4)理事会は上記答申を尊重しなければならないが、必ずしも拘束されるものではない。

第7項 事務局の出張費等

事務局員がクラブ行事のため出張するときは、旅費等の実費をクラブが負担し支給する。

第8項 各種記念品または謝礼

- (1)クラブが依頼したゲストスピーカーに対しては、会長が謝辞を行い、謝礼金または記念品を贈呈する。尚、金額については、社会通念上相応の金額とし、20,000円を超える場合には理事会に諮り決定する。
 - (イ) 特別の場合は理事会で決定するものとする。
- (2)直前会長及び直前幹事となった時点において次のものを贈る。
 - (イ) 直前会長にダイヤ入りバッヂ
 - (ロ) 直前幹事にルビー入りバッヂ

第9項 慶弔規定

(1)慶事の場合の祝い金等は次の区分とする。

- (イ) 会員及びその実子の結婚
クラブより…………… 20,000円
- (ロ) 会員実子誕生
クラブより…………… 20,000円
- (ハ) 会員の新規営業所・社屋・工場・店舗等の新築、開設
クラブより…………… 10,000円又は花輪かそれに代わる記念品
- (ニ) 会員の自宅新築
クラブより…………… 10,000円又はそれに代わる記念品
- (ホ) 会員が国の機関から功労表彰を受けたとき
クラブより…………… 記念品 (5,000円相当)
- (ヘ) その他理事会が必要と認めた時は適宜決定する

(2)弔事の場合の弔慰金は次の区分とし、会長は速やかに全会員に連絡するものとする。

- (イ) 会員死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金10,000円
- (ロ) 会員の配偶者死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 5,000円
- (ハ) 会員の第一親等血族死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 2,000円
- (ニ) 会員同居一親等姻族死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 1,000円
- (ホ) その他理事会が必要と認めたとき
クラブより花環または弔電

(3)傷病または被災の場合の見舞金は次の区分とする。

- (イ) 会員及び配偶者が傷病により1ヶ月以上欠席または入院のとき
クラブより…………… 10,000円
- (ロ) 火災等での被災のとき
自宅または事業所 クラブより…………… 30,000円
- (ハ) その他理事会が必要と認めたときは適宜決定する

- (4)退会者の扱いを含め上記以外で必要と思われるときは、その都度理事会において決定する。
- (5)上記慶弔見舞金などに対する返礼は一切行わないこととする。

第10項 表彰、功労者

- (1)本クラブは、理事会が必要と認めたときは、クラブに功績のあった会員に対し表彰できるものとする。
- (2)大和中ロータリークラブ功労者を設ける。功労者の対象者は長きに亘りクラブに貢献し、病気等の事由により奉仕の志半ばで退会せざるを得ない者であること。
 - ①クラブ在籍30年以上で、かつ細則第12条2節の資格条件を満たした該当者であること。
 - ②対象者のご逝去にあたってはクラブ内規第9項(2)弔事(ホ)を適用

第11項 皆出席表彰規定

- (1)本クラブ入会后1年又はそれ以上の皆出席者には次の通り表彰を行う。
欠席した場合は該当例会月を除き、翌月より積算した年数によって行う。
- (2)出席表彰は次の年度毎に行う。
1年, 3年, 5年, 7年, 10年, 以後は5年毎とする。
- (3)1年と3年はスナップ止め出席バッヂとし、他の記念品については出席委員会で検討し、理事会に諮り決定する。

第12項 内規の改廃

本内規の改廃は、定足数を満たす理事会の3分の2以上の賛成のもとに改廃することができる。

昭和53年8月10日	制定	平成12年6月15日	一部改正
昭和57年8月12日	一部改正	平成14年7月1日	一部改正
昭和61年5月8日	一部改正	平成15年6月12日	一部改正
昭和63年11月17日	一部改正	平成19年12月6日	一部改正
平成2年1月1日	一部改正	平成24年6月14日	一部改正
平成7年2月9日	一部改正	平成25年5月1日	一部改正
平成8年5月23日	一部改正	平成26年6月5日	一部改正
平成10年7月1日	一部改正	平成27年7月1日	一部改正

理事役員等の選挙手順

[定 義]

1. 理事会：本クラブの理事会…本クラブの管理主体、会員 12 名により成る。会長・副会長・会長エレクト・幹事・会計・会場監督（SAA）・直前会長・理事 5 名（12 名）
2. 理事：本クラブの理事会メンバー
3. 議長：会長…細則第 4 条第 1 節 「会長。本クラブの会合および理事会の会合について議長を務め…」
4. 指名委員会…内規第 1 項（2）「指名委員会は直前会長より遡り 5 名のパスト会長及び会長・会長ノミニー・幹事・副幹事の 9 名をもって構成されるものとする。」
5. 資格要件…内規第 1 項（2）役員・理事及び会計監査の選挙「会長（次々年度）および副会長候補者は役員及び理事の経歴を有する者の中から選出し、その他の役員・理事及び会計監査候補者は指名の時点で 2 年以上のロータリー歴を有する者の中から選出する。
6. 選出の留意事項…内規第 1 項（4）（イ）人事の公平と負担の平等を図るため、役員・理事の任期は継続して 3 年以上にならないよう配慮する。

	項目	時期	主導者	相手方	内 容	根拠規定
1	指名の求め	11 月第一例会 (選挙 1 カ月前の例会)	指名委員会 議長 (会長)	指名委員会	会長(次々年度)・副会長・幹事・会計及び 5 名の理事と会計監査の指名を求める。	細第 3 条 第 1 節
2	選挙の告知 指名委員会の 招集	11 月第一例会	会長	会員	会長は毎年 11 月の第 1 例会において、役員・理事及び会計監査候補者を設置することを会員に告知し、指名委員会を招集し議長を務めるものとする。	内第 1 項 (1)
3	指名委員会の 開催	選挙告知後	指名委員会 議長 (会長)	指名委員	選出の方法は合議制。意見の一致しない場合は、無記名多数決投票制。当クラブは、まず、会長ノミニー候補者を指名委員会が指名し、副幹事候補者はノミニーの意見を尊重する。慣例で次年度役員・理事及び会計監査候補者は会長エレクトの意見を尊重している。	内第 1 項 (2・4)
4	役員・理事等 の推薦	指名委員会開 催後すみやかに	会長エレクト	指名委員会	会長エレクトは、既に決まっている会長・幹事・直前会長・会長ノミニー・副幹事候補者以外の副会長・会計・理事 4 名及び会計監査候補者を推薦する。	
5	役員・理事等 の公表	11 月最終例会	指名委員会 議長 (会長)	会員	指名委員会は選出を終えた役員・理事及び会計監査候補者を、毎年 11 月の最終例会において公表する。	内第 1 項 (3)
6	指名委員会の 解散	11 月最終例会	指名委員会 議長 (会長)	会員	任務を終えた指名委員会は解散する。	内第 1 項 (3)
7	役員・理事等 の選挙	12 月第一例会	会長	会員	適法に行われた指名は各役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載されて年次総会において投票する。	細第 3 条 第 1 節
8	会場監督の 選任	選挙により次 年度理事会構 成が決定した 1 週間以内	会長エレクト	次年度理事会	選挙によって決定した次年度理事会は、1 週間以内に会合してクラブ会員の中から会場監督を選任する。選出に当たっては選出に当たる留意事項を準用する。候補者には会長・幹事の経験者が望ましい。	細第 3 条 第 2 節内 第 1 項 (4)イ(6)
9	担当役職の 公表	会場監督選出 後の最初の例 会	会長エレクト	会員	会長エレクトは、会場監督選出後の最初の例会に選挙で当選した役員・理事・会計監査のそれぞれの担当役職を会員に公表する。	内第 1 項 (5)
10	各委員会の 構成、ソング リーダー選出	次年度開始 3 カ月前	会長エレクト	次期理事会	次期理事会は次年度の開始される 3 カ月前までに各委員会の構成を終了させ、ソングリーダーの選出も図るものとする。	内第 2 項

大和中ロータリークラブ青少年育成基金運用基準

[基金の経移]

この基金は、当クラブの第6代会長 長谷川清一氏の御逝去のおり、ご遺族の方から寄付をされたことがきっかけとなっています。当時の理事会は長谷川氏の多大なる功績に感謝し、彼が大和市の青少年の育成に尽力していたことからその遺徳を偲び、本基金を作りました。その後彼の遺志に賛同する方々が積み増して現在に至っています。

[基金の目的]

故長谷川清一氏の遺志を発展させ、継続的に地域を中心にした青少年の育成事業を行うために設立する。

(具体的目的)

1. 地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成に寄与することを目的とします。
2. 地域の経済的に恵まれない家庭の青少年に、奨学金を支給することにより、博愛平等の心に充ち、敬謙篤実な社会人を育成することを目的とします。

[基金の運営方針]

1. 故長谷川清一氏の遺志を更に発展させるとともに、地域の青少年の育成事業に役立てるため、現在の基金をもとに、奉仕会計予算から基金への繰り入れ等により、基金の安定化を図る。
2. 運用にあたっては、毎年の継続事業並びに当クラブの周年記念事業で目的に合致する事業を行う場合などに、理事会の承認を得て基金より取り崩し、事業に用途するものとするが、全会員の協力により、我がクラブの青少年育成奉仕事業を永続的に発展させることとする。

大和中ロータリークラブ青少年育成基金実施要項

[青少年育成基金の目的]

地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成を図ることを目的とする。

[基金応募資格]

基金の目的により、大和市内の中学校及びそれに関連する団体又は生徒に限定する。

[基金受給者]

基金の受給は大和市内の中学校長会を窓口とする。

[基金支給額]

年1回総額30万円を限度とし、1～2校に支給する。

[基金支給期間]

毎年4月1日から翌年3月31日までの一年間とする。

[基金の選考]

大和市内中学校校長会より推薦された学校とする。応募多数の場合は、計画の内容を大和中ロータリークラブ青少年育成基金委員会が事前審査を実施して、選考するものとする。

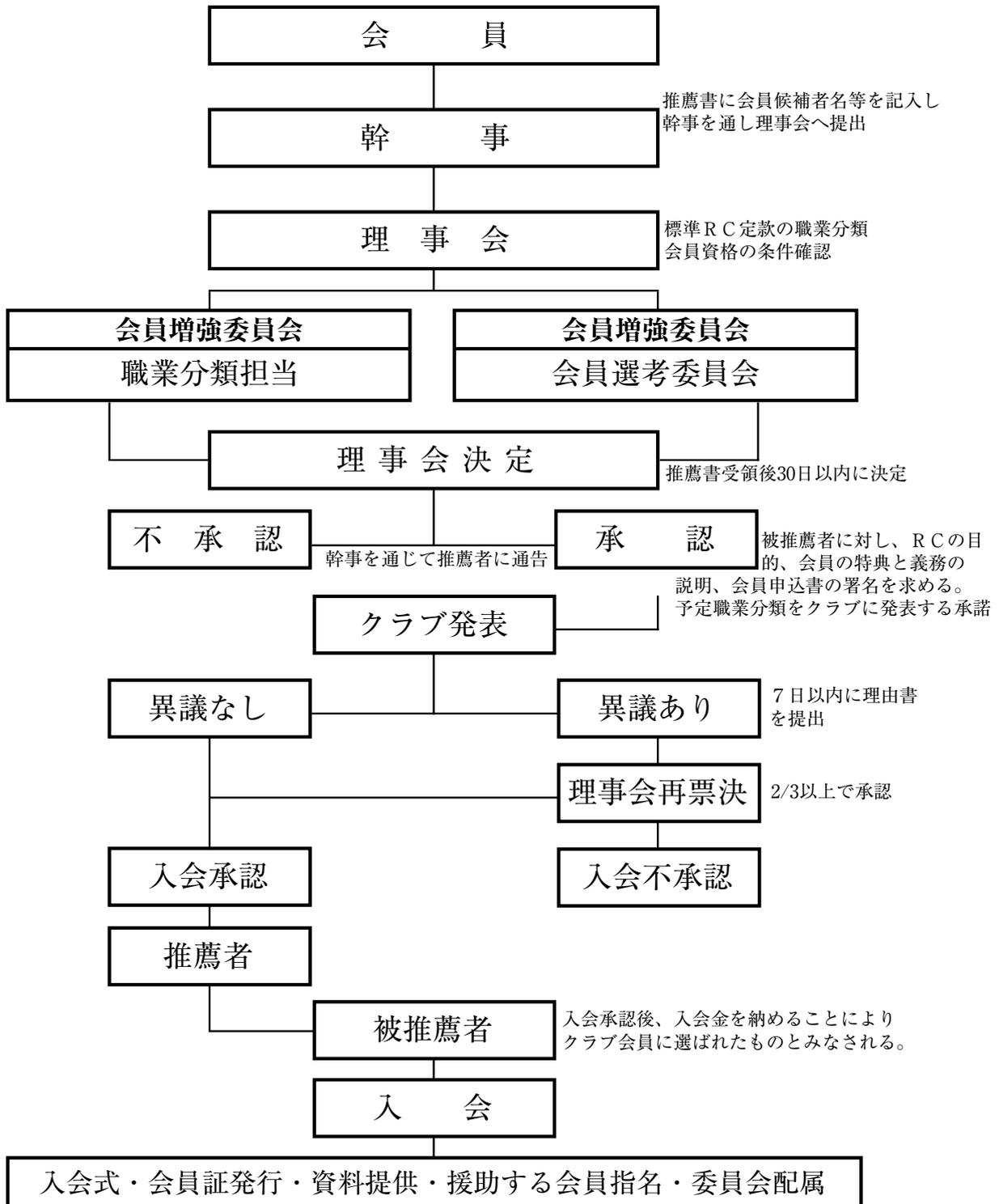
[基金受給にあたって]

受給が決定した学校・団体・生徒は実施する活動について、別紙による事前計画書を提出し、年度の終わりに活動の成果並びに効果の報告をするものとする。

[基金の申請書]

別紙の様式により大和中ロータリークラブ宛てに受給申請書を提出するものとする。

会員の選考方法 (選挙手順)



会員の選挙手順

[定 義]

1. 正会員：国際R定款第5条第2節「クラブは、善良な成人であり、職業上および地域社会で良い評判をうけている以下のような正会員によって構成される。(続きは手続要覧参照)」
2. 職業分類：標準RC定款第8条第1～2節「各会員は、その事業、(省略)一般世間がそのように認めている事業活動を示すもの」「制限。5名またはそれ以上の正会員がいる職業からは、正会員を選出してはならない。」
 会員身分：標準RC定款第7条第1～8節「種類。会員は正会員及び名誉会員の2種類」「二重会員の禁止」「公職に就いている人。当該公職の職業分類の下に正会員の資格を有しないものとする。この制約は学校・大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に任命された者には適用されない。」

	項目	主導者	相手方	内 容	根拠規定
1	正会員の推薦	推薦正会員	幹事 理事会	本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の指名は、書面をもって本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。	細則第13条 第1節
2	会員資格条件の充足	理事会		理事会は、その被推薦者が標準RC定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。	細則第13条 第2節
3	推薦状の承認	理事会	推薦者	理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、クラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。	細則第13条 第3節
4	①被推薦者へ目的等の説明 ②会員申込書の署名依頼 ③職業分類をクラブに発表することの承諾	理事会	被推薦者	理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込書に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することの承諾を求めなければならない。	細則第13条 第4節
5	被推薦者の承認と選出	理事会	クラブ会員 被推薦者	(被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員の誰からも推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しない場合) (入会が承認がされたものとして)細則に定める入会金を納めることにより会員に選ばれたもの(選出)とみなされる。 (理事会に対し異議申し立てがあった場合) 理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。入会が承認された場合は、被推薦者は、所定の入金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。	細則第13条 第5節
6	①入会式 ②情報資料の提供 ③RIへの報告 ④援助会員の指名 ⑤役目の配属	会長 幹事	新会員 R I	選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。 会長もしくは幹事が新会員に関する情報をRIに報告し、会長が、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、同新会員をクラブ・プロジェクトまたは役目に配属する。	